

平成28年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成28年11月22日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月22日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 11月22日 午後4時40分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	野上武典
税務課長	笹山芳宏	福祉課長	大西博己
産業交流課長	海川好史	住民課長	籾和夫
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） 開会前に2番議員の答弁で一部訂正したいということで、野上参事から発言がありますので、開会前に。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 失礼します。

昨日、2番議員からの豪雨台風等被害後の対応についてということで、建物、集会所の保険のことにつきまして、昨日は総合事務組合損害賠償保険と申し上げましたが、全国自治協会建物災害保険の誤りでしたので、訂正させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（国清一治君） それでは、ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、中田町長、藪下副町長、椎野教育長、野上参事ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2、町政に対する一般質問を行います。通告表の順序に従って発言を許可いたします。

6番議員 節公一君の一般質問を許可いたします。

節公一君。

○6番（節 公一君） おはようございます。

本日は、忙しい中にもかかわらず、傍聴に来ていただきありがとうございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、6番議員の一般質問をさせていただきます。

けさ6時ごろに福島県沖で強い地震があり、東日本沿岸部に津波警報や注意報が発令されています。どうか被害が出ないことを祈るばかりです。

それでは、通告書に沿って質問を進めます。

27年度から始まった、かつうら創生事業の中で、人の流れをつくる移住・交流促進事業は、大きな4つの柱のうちの一つになっています。交流人口2割増を目標に、活性化協会が設立され、6月会議で用地取得費などに2,315万円、7月会議で運営費673万円が可決されました。観光交流に加え、情報発信や移住促進を図るため8月から業務を開始するとのことでありましたが、今のところ具体的な活動はおくれているような気がします。

そこで、活性化協会の運営について質問しますが、活性化協会は町長が会長を務めていますので、今後リーダーシップを発揮し、事業を推進していく立場上、町長に答弁を求めます。

まず、事務局に常勤2名、非常勤1名を配置し、坂本家を仮事務所とするとなっていました。当初予定より諸般の事情でおくれたのは私も承知していますが、現在の体制は整ったのか、そして現在の業務場所と活動内容はどうなっているのか、簡潔にお答えください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

きょうは、節議員さん同様、私も生まれ育った横瀬の方々おいでいただいておりますので少し緊張しておりますので、しっかりと答弁していきたいと思っております。

議員からもご紹介ございましたように、けさほど6時前に福島沖で地震があつて津波というようなことで、非常にニュースがそれに一色でございます。私からは、ネットワークを組んでおります千葉県勝浦市での状況をご報告をさせていただきたいと思っております。

電話で照会をいたしましたところ、テレビでは30センチの津波高というようなことでございましたけども、避難指示も出していないし、被害もないというような報告を受けております。今後とも、情報収集に努めていきたいということを考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、6月に観光協会を解散をいたしまして、発展的な解散と、そしてまた活性化協会を設立をしまして、昨年10月に地方創生総合戦略の会議でも多くの町民の皆様方から、特に情報発信が非常にへたなっていますか、まずいというようなことも

言われておりますし、今のときに人口減少からいいましても、移住・交流、そしてまた観光面でもイベントを一生懸命やっただいておりますので、一元化して情報発信をできるところがないかというようなことで活性化協会を立ち上げたところでございます。私にとりましては、平成26年6月からですか、観光協会の会長として就任をさせていただいております。前任者は前田道夫さんがされておまして、その後を受けて、ちょうど2年になります。そんなときに、活性化協会という名称変更したところでございます。少し前段長くなりましたけど、そういうことがございました。

議員からは事務局体制というようなことで2名、まず8月に2名、常勤1名と非常勤1名を採用させていただきまして、10月からは常勤の雇用というようなことでございます。諸般の事情がございまして、それもありますし、準備上の問題もあります。いろいろ多くの方々にご意見をいただくなど、意見交換をしながらやっているところもございます。そんなことで、事務局も坂本家に仮の住まいといいますか、活性化センターができるまでの間は、そこを常駐とさせていただきたいというようなことでございます。

それから、特に先ほど申し上げましたように、大きな目玉といたしましては、やはり移住交流、そして観光交流が大きな事業の柱でございます。SNSといいますか、そんなことで情報発信することも非常に大事な要素になろうかと思っておりますので、特にその3つが大きな事業の柱になるものと思っております。

事業につきましては、直近のもので11月の最初に、坂本家のアーティスト宣材事業、また11月20日はみかん狩りの体験ツアー、また12月には門松づくりなどを予定をいたしておまして、それ以外にも坂本家の入退去の管理などやっているところもでございます。体調不良者がおりますので、そうしたサポートするところもでございますので、本来の事業が十分まだスタートできてないところが、正直なところもでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） ちょっと議長にお願いなんですけど、この後何件が町長に対する答弁を求めることがあるんですけど、スムーズな運営上、自席で答弁、もし町長してもらえらんだったら、そのほうが速いと思うんですけど、どうですか、一回一回登壇さ

れるよりも。

○町長（中田丑五郎君） 私は、結構です。

○議長（国清一治君） そのようにお願いします。

○6番（籾 公一君） ありがとうございます。

今、町長のほうから、勤務場所は一応坂本家になっているということと、活動内容はアーティストの関係とか、みかん狩り体験、また12月には門松づくりとかを予定しているということですが、町長、私が一番ここで問題で、町長に認識しておいてもらいたいのは、今現在言われたように、3人の方が一応勤めるようになっているんですが、あとその3人の方がそろってどうやっていくかというような打ち合わせもしていき、集まったことが、10月末までにはまだ持たれていないと、この担当の方から聞きました、今言われた体調のこともありますけれども。ただ、組織としては発足しているわけですから、一番大事な事務局が一度も打ち合わせができていないと。また、そういう場所も、今町長、坂本家と言われましたが、坂本家でそろってするほどの場所も今ちょっとないんですね、3人が。そこらあたりを町長として認識されているのかどうかについて、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 答弁をいたします。

その点につきましても、議員ご指摘のとおりでございまして、十分な打ち合わせ、従来の仕事の経験もございまして、名前を上げますと、大友さんが指示のもとで事業をやっているというようなところでございます。産業交流課の担当者も交えて、日々打ち合わせ、10月に採用した者にとりましては役場にも寄って打ち合わせをして出かけているというような状況もございまして、そこら辺のまとまってはなかなかやれることも少ないんだろうと思っておりますけれども、業務そのものについては執行しているというふうな状況でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 坂本家が手狭ということは、私も聞いてます。無理にそこで3人集まってする必要は逆はないわけで、ただそういう機会とかは、場所はどこでもできるわけですから、やはり事務局員が同じような方向を向いて、こういうことを計画しようとか、打ち合わせをしていくということは、一番大事なことでないかなと思

いますので、そこらあたりひとつ、当面は産業交流課が段取りするということが、そこらと一緒に相談しながら進めていってもらいたいと思いますし、できる部分はしっかりと進めてもらいたいと思います。

それと、設立総会や意見交換会に参加した人から、新しい組織となったわけですね、この活性化協会が。ただ、新しい組織としてのビジョンや方針がどうもいま一つわからないという意見を多く聞きます。そこで、その会員や関係団体が活性化協会の方針や方向性をやっぱり共有することが最も重要であるし、最優先すべきことと思いますが、町長の見解としては十分理解されていると思っていますか、どうですか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この点につきましても、冒頭設立総会時も十分ビジョンがというような話が出されておりました。そういうことを受けまして、意見交換会を2回させていただきまして、活性化協会の役員の皆様方、そして会員の皆様方20名余りの方々とともに2回にわたっていろいろ本当に厳しいご意見を十分にいただきました。それを受けて、2回も開催もさせていただいたというふうなことでございます。一定の方向性は見出したというように認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 今町長が言われたように、確かに説明会とか意見交換会の報告書を見ても、町のほうの答弁では、定款や事業計画では項目を上げていて、ビジョンは示してあるというようには書かれています、確かに。ただ、やはり会員とか関係者の人が十分わかってないっていうことは、書いてあるからええんだというんじゃないで、わかってもらうということが一番大事なんで、そういうように浸透するように機会を多く設けていくべきではないかと思いますので、ここはひとつそういう会員の皆さんとか関係団体と多くの会合を持って、より高度な練り上げたものをつくっていってもらいたいと思います。

次に、他の組織との関係です、活性化協会以外の関係。観光交流、情報発信については、現在道の駅もあります。道の駅の役割と重複するんじゃないかという疑問の声をよく聞きます。交流事業は、そのほかに商工会が行っていたり、K-F r i e n d sでも行っていますが、事業内容がきちっと整理されて、効率的なことになっている

のかどうか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この点につきましては、道の駅、そして坂本家、他の団体との整理、そしてまた理解ができているのかというようなことでございます。

先ほど申し上げましたように、意見交換会するときにもそんな話が多く出されておりました。そんなことを受けまして、特にそうした団体を活性化協会が一つのハブといえますか、核となって、戦略的に観光交流、移住、定住のイベント等を企画して、情報発信をしながら運営をしていきたいというように考えておるところでもございます。

道の駅との競合するんでないかというようなことでございますけども、特に道の駅は物産販売等、情報発信については重なるということもあるんですけども、新たなところで情報発信をしっかりとやっていきたいというように考えておるところでもございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） やはりこの事業をいろんな方が同じような方向に向かっていくということが大事なんで、おかしいな、おかしいなというようなことでとまっとたらいかんと思いますので、そこは、これ町長が会長でもありますので、ひとつよく整理して、多くの人々が納得できるような進め方をしてもらいたいと思いますが。

それでは、活性協会の意思決定、活性化協会がどのようなことをしていくかという意思決定の仕方について質問しますが、情報発信の方法やイベントの企画立案、実際の担当はどこが行うのか、そしてそれを実行するときの決定権はどこにあるのかについて答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） それぞれの団体が行っている、主催して、イベントについてはそれぞれのところでやっていただくというようなことは従来どおりだと思っておりますけども、これを連携しながら、そしてまた調整、PR等につきましては、やはり活性化協会の組織としての意義づけですか、意義を持っておりますので、情報発信については活性化協会のほうでうまくサポートできる体制づくりを進めていきたいと、これによって存在感も出てくるんでなかろうかと思っております。

規約によりまして、いろいろ総会等ございますので、意思決定はそのような予算的なものもそういうところで行うんですけども、最終的には、先ほど少し議員からご指摘いただいたように、3人なり、また会員の皆様方との連携、意思疎通を深めながら、やはり最終的には私も活性化協会の常勤職員とも連携をとりながら、意思疎通を図って決定をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） ちょっと整理しますと、当然総会といういろいろな各団体行いますわね。それは、年間の予算を決定したり、年間行事予定を組んだりして、そこで総会で認めていくということになると思うんですが、そのほかに理事会も当然ありますね、役員会といわれるもの。他の団体との調整とかというのは、それは担当でええと思うんですが、予算を必要とするものですね、イベントの行う場合、それは担当の職員がしたときに、理事会へまたかけないかんのか、それとも長の判断でして、あとは年間の事業報告、会計報告という形でやっていくのか。要は、意思決定は誰が行うのかということなんです。要は、役場の関与もそこにあるのか、職員が企画立案したことは長が認めてしたら、その事業ができるようになるのか。そこはやっぱり必要なことと思うんですね、それ整理しとかんと。その点について答弁お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 大変重要な話かと思っております。少しその整理が十分でないところもございますけども、考え方としては、予算の範囲内での執行につきましては、事務局のほうで立案し、企画してもらおうと。その最終意思決定は、やはり会長が何らかの形で、知らないでは済まないところございますので、責任のとり方というのがありますので、最終決定は私がするようになろうと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） その認識を一番しといてもらいたいなと思うんですよ。責任がどこにあるかわからないというんでは、一番弱ります。

それと、やはりこの活性化協会、早くそういう独立した組織にして、当然優秀な職

員の方もおられますし、組織もできました。予算もついています。活性化協会が独立した組織となって、その事務処理などは皆そこでするようにして、できるだけ今現在の産業交流課の仕事をその分を減らしていったらいいんですが、その点について、町長、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 全くそのとおりでございまして、従来観光協会といいますと、実質はほとんど役場の職員が企画立案をしてやっていたと。事業の内容も、余り多くの事業をこなしてきたわけではございません。そんなことから、今回は3名につきましては民間の方を採用いたしまして、民間の人が持っている自由な発想といいますか、動きやすいような発想を持って事業に当たってほしいというようなことで、活性化協会を立ち上げて、また組織もつくったところでもございますので、その特性を生かしていただきまして、やっていきたいということが念頭にあるわけでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） はたから見てますと、役場の産業交流課のほうに今ちょっと負担が行き過ぎとんではないかと、早く独立した組織にすべきではないかと思っております。

今まで述べてきたとおり、移住交流政策、確かに重要ではあります。ただ一方で、経費の面から見てみますと、多額の費用を要しています。各課に分かれてはいるんですが、ざっとまとめてみても、活性化協会の運営費に来年度からは1,200万円、道の駅の委託管理料に800万円、グリーンツーリズム事業に200万円、ビッグひな祭りなどのイベント助成に100万円以上、その他元気市、活性化連合会への補助金などを含めると、年間3,000万円以上の費用をこの事業に使うことになってます。費用対効果の面からも、今後は十分に内容を精査する必要があると思いますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この点につきましても、活性化協会の存在意義といいます

か、そうした重なり合うところの事業につきましては、どうにか整理をできないかというようなことも検討の一つになろうかと思っております。できるだけ従来のイベントがさらに効果を上げ、町の発展のため、また観光交流に大きな役割を果たすような事業になりますように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 先日13日に行われましたフォトオリエンテーリングという事業、私も参加させていただいたんですが、そのときにちょうど元気市も同じ日に開催して、非常に相乗効果があると思います、2つのイベントを一緒によってです。そういう、同じお金を使ってでも効果の上がるようなやり方というのをこの活性化協会も音頭をとっていただけたらなというような気がします。

次に、活性化センターの整備について尋ねますが、今までに先ほども言いましたように2回意見交換会が開かれていますが、これについても参加された方から疑問の声を聞いています。

まず、産業交流課長に尋ねますが、1回目の会の際に司会進行を町外の団体に委託していますが、協会には先ほど言いました事務局員もおりますし、役場職員がいます。にもかかわらず、高い委託料を払ってまでも外部に委託する必要性は何だったのでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 高い外部委託費を払ってという理由でございますが、当初は実施設計業者に利用計画作成も含めて発注する計画を考えておりましたが、町の状況を理解しております、近隣のまちづくりなどにも携わっている専門家の意見も聞きながら、利用計画及び改修計画案を作成し、実施設計を委託するほうがより効果的であると考え、分割して発注をいたしました。

利用計画作成に当たりましては、意見交換会の進行や意見集約のみならず、個別の聞き取り業務や類似施設の調査なども業務となっております、その中で各施設入り込み客数等の調査がございました。専門家の知見も必要と考え、業務委託をいたしたところでございます。

利用計画に基づいた改修計画につきましても、道の駅、よってネ市を含めたゾーン

としての改修計画が必要と考え、内容を把握している者に業務委託をいたしました。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 私の質問のところは、司会進行のところになぜ、環境とまちづくりというのがあるんですかね、そういうところに委託したのかということです。今の課長の答弁は、利用計画とか改修計画の分をつくってもらい、その中の、これも含めていくということをお勧めしているということなんでしょうか、そこらあたり司会進行ぐらいはできるんじゃないかというのが私の質問です。

○議長（国清一治君） 笹議員、マイクチェック。

海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 10月4日の活性化センターの整備に係る1回目の意見交換会につきましては、委託業者との打ち合わせも十分できていなかったことも原因と思われましても、町からの説明不足や進行方法が原因で、会員や議員の皆様にご心配をおかけしましたことにつきましては深くおわびをいたします。ただ、1回目の意見交換会によりまして意見の集約し、2回目の意見交換会によりまして施設の利用方針、利用機能、利用配置のそれぞれの案についてご説明をし、一定のご理解をいただけたというふうに認識をいたしております。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（笹 公一君） 重ねて課長に聞きますが、今答弁では、意見集約などをするのに、そういう外部委託をしたほうがよかったというようなことだったと思うんですが、課長、それではそういうことをできる人が職員の中におったほうが良いとは思いませんか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 職員で、そういう施設、そういう利用方針等について、残念ながら専門的な知見が今現在の産業交流課の中でそこらあたりに対応できるころではなかったというあたりで業務委託をお願いしたというところがございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6番（節 公一君） 課長が今専門的な知見を持つ人がいないという答弁ですが、この手法をKJ法というやり方と思いますが、それほど難しいものではありません。ネットで調べても、簡単にやり方は出てきます。私も調べてみました。また、参考本1冊読めば、こういう司会進行が、誰でもって言うたら語弊ありますが、簡単にできるんです。そういうことをすることは、職員の一つトレーニングの機会と捉えて、職員がやれば人材育成にもなるわけです。町外にお金を払ってするよりも、職員を育てるといような、そういう考え方はなかったんでしょうか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 活性化センターの整備に関しての利用計画と改修計画ということを一体的に考えていたわけではございますが、整備に係る時間的なこともございまして、職員の研修等含めた実態的な時間がとれなかったというところが実態でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 理由、課長の説明全くわからないわけではないんですけれども、人を育てていくというのは、やっぱり上に立つ者としても必要なことと思うんです。時には、それが時間的に厳しいことであるかもわかりませんが、必ずその人の役にも立ってきます、そういうことは。やはり人を育てていくという見地からも、今後もそういうことがありましたら経験をさすということも努めではないかなと思いますので、よろしくお願いします。

続いて課長に尋ねますが、センターの当初のイメージ図ですね、議会のほうに説明していただきましたイメージ図は町内業者が作成してます。にもかかわらず、改修計画素案は外部に発注してます。繰り返し言うようですが、私たちとしたら、できるだけ町内にお金を落とすようにしていくのが活性化の一つの目的ではないかと思えます。その外部発注の必要性とその金額は幾らぐらいになっていますか。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 業務委託の内容でございまして、利用計画ほか作成業務につきまして、45万9,000円を環境とまちづくりさんに業務委託をしております。それと、改修計画ほかの作成業務といたしまして、コモンズさんに48万6,000円の業務委託を契約しております。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） それでいけるん、町内……。

6番議員。

○6番（笹 公一君） 今金額はおっしゃっていただきました、約95万円ですね。なぜ外部に頼まなければいけなかったのかということについては、どうでしょうか。イメージ図は町内業者がしとるわけですね、初めに。また、これ素案の段階です。その点だけ、なぜそういう判断をしたのかだけお願いします。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） なぜ外部委託をしたかというところなんですけれども、先ほどからちょっと説明していますとおり、そもそも活性化センターを整備するに当たって、活性化センターの改修計画自体は利用計画がある程度固まった段階で、その計画を改修に反映させていくものというふうに考えておりました、その利用計画、どのような形で利用していくのかっていうことを先にある程度の概要を決めないと改修計画に反映できないというところがありまして、まず活性化協会が事務局、当然事務所としては必要になるんですけれども、活性化協会の事務所を中心とした活性化センターの利用、全体的な利用をどういう形で整備したらいいのかというあたりを業務委託、まちづくりに詳しい団体も含めてご意見を賜りながら利用計画をつくりたかったというところがございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） これで、ちょっとほんなら最後の確認なんですけど、そういうことは一旦町内イメージ図をつくっていただいた方、もしくはまたほかにも町内にも業者がおられると思うんですが、そういう方に頼んでみたけれども、その人たちがこういうことができないからということで外部に頼んだんですか。それとも、初めから外部ありきでしたんですか。その点だけで結構です。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 今のご質問でございますが、道の駅といった全体となると、道の駅を中心とした、よってネ市も含めたゾーニングの関係も、地域と一体となったゾーンというふうに捉えておりますので、前回道の駅整備にかかわったときのノウハウあたりも、この整備については必要になってくるのではないかというあた

りもありまして、町外ではございますが、業務委託をお願いしたというところがございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 余りくどく言うつもりはないんですが、課長のほうにも、私の個人的な意見になるかもわかりませんが、言っておきますと、道の駅のときの今ノウハウが必要だと判断したということでしたが、私やは、道の駅のときはうまくいかなかったと判断しておるんですね、あの初めの設計と実際の何が全く変わってきたと。だから、それのに、なんでそれを同じことをするんかというのが、これは私の個人的な意見を踏まえてですが、ただ私ひとりではなく、そういう意見を持った人がたくさんいることは事実ということは申し上げておきます。

課長に最後に、実施設計、これ予算では470万円、6月議会で議決されています。今利用計画と改修計画に95万円ぐらい既に払うてますね。あとの実施設計の今度は発注方法です。発注方法と、その時期はいつぐらいを予定しているのか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 実施設計に関する発注方法ということでございますが、現在実施設計においては指名競争入札を行う予定としてございます。指名審査委員会において指名業者等の決定をしていただくということにはなるかと思いますが、そういう方法で執行していきたいと思えます。

それと……。

○議長（国清一治君） 時期。

○産業交流課長（海川好史君） 時期につきましては、実施設計の発注についてはできるだけ早期にですけれども、できるだけ年内に発注できればと今考えておるんですけれども、年始になるかもわかりません。そういった時期で、早期の発注を考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） この実施設計の発注については、後でちょっとまた関連していきますので、今の課長の答弁は、指名競争入札を予定しているというようなことと、年内を一つの目途にしているというようなことで了解しておきます。

それでは次は、これから副町長に尋ねますが、私は以前一般質問でセンターの整備は必要に応じて段階的に進めていくべきではないかと、物をつくるハードより、どういふことをやるかというソフトの充実を優先すべきであるという提言もしてきました。今回、1期目は早期に実現すべき利用機能、2期目は今後検討すべき利用機能に分けて整備を進めていくということだったので、私はこれは評価できるなと思ったんですが、この会議に出された1期目の工事額が3,800万円ということを知って、その大きさにびっくりしています。具体的な利用計画が十分に練られていない現状では、必要最小限の整備にすべきと思います。極端に言えば、外装を塗りかえるだけにして、中は事務スペースと職員用のトイレとか湯沸かし器だけでもいいのではないかという意見もあります。今回、必要最小限ではなく、多額の事業費の整備という判断は、根拠は何なのでしょう。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

今の整備の状況につきまして、必要最小限の機能にすべきではないかというご質問でございます。

今も議員からお話ございましたように、これまでの議員からも質問の内容ですね、それから意見交換会で実際にお聞きした内容、こういったものを踏まえた形で今のところ考えておりました。活性化協会の定款とか事業計画でビジョンを大きな基本のところはビジョンを進めさせていただいて、ただ今後の活動に応じて、また新たな要素が生じてきた場合につきましては、その際にはその都度修正を必要な場合も考えられるところでございます。ということで、将来の発展性を担保しながら、利用機能の駅機能を実現する内容ということで、現在の案をお示しさせていただいているところでございます。現在お示しさせていただいております駅部分の利用機能につきましては、意見交換会等で出されました人の立ち寄り機能であったりとか、それから若者交流の機能、また施設運営の機能など、早期に実現すべき利用機能に絞らせた形で現在のところ考えさせていただいておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 副町長の将来の発展性やら等考慮してという言葉はちょっと

抽象的な言葉だったんですが。ということは、今後もこれよりも整備費がずっと高くなっていくというようなこともあるんでしょうか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今のこれから要求させていただこうという事業費、これにつきましても、もちろん経費削減については当然ながら努めていくわけでございますので、今お認めいただいたとしても、これを丸ごと使ってしまおうとことではございません。

今後の機能につきましては、今お話ししましたが、早期に実現すべき利用機能というところで絞って考えているところではございますけども、その後のものについては、これからの状況にも応じてまいりますので、その場合にはまた改めてご相談させていただくと、こういうことで考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 早期に整備していく必要性のあるものからかかっていくということですが、私はちょっと早急過ぎるのではないかなというような感じを持っています。

副町長、町内には、活発に活動している若い人のグループもあります。また、先日同僚議員の紹介で地域の活性化に携わっている大学教授と懇談する機会があったんですが、その教授との話の中で、学生とコラボして、そういう活性化センターをどんなようにしていったらおもしろいかなというようなことに対して非常に興味も示してくれました、参加させてもらってもいいですよと。そういうように、若い人のアイデアを取り入れながら進めていくということについて、この事業の今の計画では早過ぎるのではないかと。中身が十分できていないのにもかかわらず、そういう整備ありきというのがあると私は感じるんですが、その点についてはどう思いますか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 議員おっしゃるとおり、若い世代というご意見、非常に貴重だと思います。意見交換会などでも、そういった若い世代等のご意見を吸い上げていくことが非常に大事であるというふうなご意見もございまして、まさしくそのとおりでございます。

今後、私も実際にその方とは別の場所でお会いできる機会がございまして、今後活性化協会など、こういった町の施策にも積極的にご参加いただけるようにというところでもお願いもしたところでもございますけれども、こういった意見を積極的に取り入れて、若い世代のご意見、いわゆる地域活性化、俗に言う言い方ですけども、よそ者、若者、ばか者というような言い方がございます。その中でも、非常に大きな要素を占めるであろう若い方のご意見、それから先日も議員もおいでいただきましたものでも、四国大学文理大学の学生の皆さんをボランティアでコスモス音楽祭、こういったものにも参加していただきました。今後、そういった大学の先生方、それから学生さん方、こういった方々と交流も深めて、そういったご意見も、外からのご意見もどんどん取り入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） そういう若い人、また外部の意見を取り入れていくということでは、副町長の認識と一致していますので、そういう機会を多く持つていくべきだと思います。

それで、この整備を進めていく上で、町内には大工さんや建具屋さん、いわゆるそういう改修をできる能力を持った人がたくさんいます。天井や壁などは、そういう人たちに依頼して、町民の手でつくり上げていくということが大事だと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） いわゆるセルフビルドということの活用だと思っております。

意見交換会の場でも、こういったご意見ございました。それまで、恥ずかしながら私自身セルフビルドについて考え及んでおらなかったところでもございますが、意見交換会でそういったご意見をいただきましたので、なるほど非常に有効な手法でもございますし、セルフビルド自体は、例えばワークショップでしていただくとか、活性化の事業の一つにもなりますので、こういった形につきましては、ぜひ取り組んでまいりたいと思っております。ただ、どこまでしてもらえるか、建設に携わっている方でもございましたら、そういったことがいけるかなと思うんですけれども、参加していた

だく方のメンバーの構成にもよりますし、できるだけ広い範囲で取り組んでいけるように検討してまいりたいと思っております。

また、2期目に限らず、1期目におきましても、またそういった手法が取り入れられるかどうか、こういったものについても、限定的に考えず、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 私も、参考にちょっと設計士さんに聞いたんですが、十分そういうことではできるというような意見も聞いておりますので、そういう進め方をしてもらいたいと思いますが、備品についても同じで、机や椅子は間伐材などを使った手づくりのものにするほうが、かえって趣があるんじゃないかというようなことも聞きますし、備品整備で当面は全てそろえるというんじゃなくして、プロジェクターなども整備するような予定と聞いていますが、そういうのは当面役場にあるものを利用して、どのぐらいの利用頻度があるのかというのを調べた上でそろえていったらええんじゃないかなど。無理に、この補正予算で今回そろえる必要はないかなと思うんですが、その点だけちょっと簡単をお願いします。

○議長（国清一治君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 役場内にある備品などの活用ということでございます。

備品につきましては、先ほど議員からもございました、セルフビルドの対応とか、またほかにもリースとかレンタルとか、必要なときだけ借りるということも考えられるとは思いますが、ただ、活性化センターにつきましては、今後勝浦町の顔にもなる施設でございます、1期目にあっても、会議機能であったり、相談機能、それからサロン機能などの活動をスムーズに行っていくと。なおかつ、何よりも日常的に活用していただくというためには、一定程度の備えは必要があるんじゃないかというふうに考えております。

議員から今ご提案ございました役場内の備品の貸し出しにつきましては、例えば使用したい行事が重なった場合にどうするのかとか、搬入搬出に要する時間、それから手間等、特に夜間に行う行事、こういった部分につきましては時間の制限もございましょうし、そういったことを考えた場合、利用者側として不便を感じることもあるの

ではないかということも心配されるわけでございまして、こういったことも十分に検討する必要があると思っておりますので、今後十分に考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） それは、副町長、あればええっちゃうのはようわかりますよ、その中にね。あればええっていうのはようわかりますが、片ややはり経費を使ってするわけですから、日常的に必要なものはそろえるということですが、それはやはり実際に利用がどのくらいあるかという実態に沿ったそろえ方をするというのが大事。足らずまいというのが一番ええというのをよく聞くんです。十分にあるよりは、足らずまい、ちょっと足らんなど、その足らんなどいうところをどういうぐあいに工夫しようかというのも必要になると思っておりますので、何もかも全て準備する必要はないと思うんで、やはり実態に沿ったそろえ方をさせていただきたいと思っております。

ちょっと時間が押してますので、この項目、最後に町長にちょっと総括的な見解を求めますが、物事を進める上には、よく3ションが必要だと。3ション、いわゆる英単語の最後の言葉のションですが、方針を示すビジョン、それを実行するアクション、推進のもとになる情熱のパッション、こういう3ションに皆が向かって力を合わせなければうまく進んでいけないということを言われる。この政策にどのようなリーダーシップを発揮していくのか、町長の見解をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員からは、いろいろとご指摘もいただきましたし、そうしたことを十分受けまして、今後の対応に生かしたいと思っておりますけれども、先ほど言いました方針なり、実行、行動、また情熱ということを持って、やはり私も担当事務局の長でもございませぬので、やはり事務局との意思疎通をはかりながら、いかにこの施設をにぎわいのある、物を売るよりも、多くの方々が気楽に訪れていただいて、にぎわいのあるような施設にしていきたいと。それによって、今後の移住交流、観光交流、勝浦のよさを十分堪能して、人間性ですよ、人間性のよさを十分堪能していただいて、勝浦に住んでみたいとか、勝浦に来てよかったなとかと思えるような施設になればというふうに思っております。イメージとしては、そういうイメージ

を私も描いておまして、一気にはなかなか全てを、本当は華々しく最初に何もかもそろえてスタートを切りたいというのが人情でございます。しかしながら、いろいろ道の駅の話も出ましたけれども、一期、二期に分けてもって、少し表現は適切でないかもわかりませんが、アバウト的にもやらせていただきまして、必要に応じてニーズに合うような施設づくりも大事でないかというようなことも思っておりますので、この点につきましては、いろいろ研究もしていただいている議員に今後ともご指導、ご支援をいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 町長から、にぎわいのあるものにしていくと、人間性のよさを堪能できるような施設にしていくという答弁がありました。まず心がけていただきたいのは、お金よりも工夫だということを私のほうからは提言しておきます。

2項目めは、檜淵地区の急傾斜地崩落対策についてであります。

この事業は、平成21年度から25年度までの5カ年計画で始まりましたが、工事内容の変更などで4年間延長となり、29年度を完成予定と聞いていたのですが、現状を見ると、まだ予定どおりの完成は難しいのではないかなと思われま。この項目は、建設課長の答弁を求めますが、予定どおりに29年度までに完成できるのかどうか。そして、おくれるとすれば、原因は何なのかについて答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） おはようございます。

予定どおり29年度までに完成できるのかということでございます。

まず、この事業につきましては、平成18年度8月から要望を始めまして、平成21年6月16日に地元の集会所におきまして事業説明会、それから22年4月23日におきまして測量設計に基づく基本設計の説明会を開催いたしました。議員もご承知のとおり、現状を見ますと、予定どおり平成29年度までに完成することは難しいなと考えております。

それと、おくられている原因としましては、県に問い合わせますと、一部用地取得が困難な場所があって、工法の選択に時間を要したということで、山の路肩の部分に買収できない部分、例えば名義が変えられない部分とかいろいろありまして、その部分

については特別な工法でアンカー工法を採用したり、それからのり面の下に人家が隣接をしていることから、安全に考慮して、大規模な掘削、いわゆる土工が困難であったこととか、それから残土処分の調整に時間を要したことで工期が長くなったということ聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） それでは、今後の工期の見通し、それと今の原因の中に予算的なことは言われなかったんで、予算は十分ついていくのかどうか、その2点お願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 工期の見通しでございますが、今後の工期の見通しにつきましては、優先度の高い東側斜面を先行して施工してございましたところでありませう。今後は、西側斜面も着手して、あわせて施工することで、工事の進捗を図りたいと聞いております。

また、工期とか、それから事業費とかにおきましては、ちょうど県のほうとしては全体の見直しの時期ということで見直しと精査をして、それが今現在作業中でありませうので、金額面についてはちょっともうしばらくお待ち願いたいということでございます。

今までですと、年5,000万円程度の予算が配当になっておりますが、まださらに増額をお願いして、早期完成を図るようお願いをしたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 現在の東側からだけじゃなくして、西側もあわせて進めていくような見通しがあつて、工期を少しでも早めたいと、予算は現在県の見直し中というようにことでしたが、それでは工事車両の進入口ですね、これ民家のすぐ寝室の横を通っているんで、この人には29年度まで延びるというようなことで了解は得ているんですが、今後も長引くようであれば、やはり工期が延びるので引き続き協力をお願いしたいというようなことは前もって説明して、また了解を得ていく必要があると思つていますが、そこらあたり関係者への説明の対応はどのようにされますか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 当然のことながら、中山側から仮設道をこしらえて、山の上に上がって工事を今着手しておりますが、やはり全体見直しをしますと、当然のことながらちょっと工期も完成時期も延びます。そこで、地元の説明会を県のほうにお願いしたいと考えております。

以上です。

○6番（節 公一君） 関係者には、できるだけ早い段階からずっと丁寧な説明をお願いします。

それと、心配されるのが、排水対策です。現状でも、大雨のときには民家の庭にあふれるときがあります。工事が進んで、一気に水が流れると被害も想定されますが、排水対策はどのように講じるのか、お願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃるように、当然山腹ですね、広葉樹が茂るところからのり面切って、土羽とか、そういうふうなものになりますと、やはり流れの集中する速度が速くなります。それにおいては、県のほうで、排水の構造物におきましては基準に沿って水路の設計をしておりますということでございまして、なお工事中におきます仮の排水計画におきましても、十分留意した計画をしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 県のほうは、基準に沿ってやってるということですが、近年想定外という言葉はどこでもよく聞かれるんですが、確かに時間当たりの雨量も今までにないようなことが想定されるというか、当たり前のようになっていますんで、ここらあたり本当に十分な対応ができるように、町のほうも県へ強く働きかけてもらいたいと思います。

それと、作業道、先ほども出ましたが、現在の中山側だけで間に合うのか。以前は、横瀬側のほうからもつくる必要があるというようなことになってましたが、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在は、中山側からの仮設道で工事を進めております。その仮設道で全体の工事をカバーすることは不可能でございまして、やはり上へ上がって、下へ掘削していくちゅうんも限界がございます。そこで、やはりさっきも申しましたが、西側の部分の工事も着手するというところで、西側のほうからも仮設道路を施して施工したいなというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 西側のほうからの作業道も必要やということですが、これも関係者には事前によく説明してもらいたいと思いますが、この今現在の作業している現場は、横瀬地区の中心部であります。でき上がった段階が、あのコンクリートがむき出しというのでは非常に美観を損ねると思うんですが、沼江バイパスなんぞは芝桜を植えて、非常にきれいになってます。ここも、同じように美観に配慮したような仕上げが必要があるんじゃないかなと思いますが、芝桜とか萩の木なんかぞは根が非常に崩れに対して強いというようなことも聞いてますんで、そこらあたりはどのように考慮されるのか、お尋ねします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） のり面の仕上がりにつきましては、2つほど重要な問題がありまして、いわゆる侵食や表層の崩壊を防ぐためにどうするのかということとございまして、そこで、一般的な施工といたしまして、周辺環境との調和を図ることを目的にいたしまして、のり面に種子の吹きつけを行って緑化を図るというふうな工法を一般的には採用しております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 周辺環境に配慮した仕上げにするということ。できたら、目で見て楽しいような仕上げにさらにしていくように要望していただきたいと思いますが、この件最後なんですけど、昨年その場所の下のところの数カ所急傾斜地崩壊危険区域という標柱が県によって設置されました。この工事が終わって、危険でなくなった場合には、その標柱は撤去していただけるのかどうか。周辺の住民の方は、そういう標柱ができて非常にイメージが悪くなったというような声を聞いております。そ

の点について答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 工事完了後におきましても、あの急傾斜崩壊危険区域を明記しております標柱につきましては県の管理が必要なために、工事完了後においても立てておくというふうなことを聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 崩壊地対策工事をして、完了したときには危険でないと思うんですが、危険でないところに危険という標柱を残しておくというのはどうも矛盾しとると思うんですが、そこらあたりちょっと再度県のほうに、工事が終わるまでにかなり期間があると思うんで、どないかならんかというようなことは要望していったきたいと思います。ここで答弁を求めるのは、今現在の段階では、県の管理では残しておくというようなことなんですが、ちょっと話が合わないですね。危なくないために工事をしているのに、終わった段階でまだ危ないという標柱を残しておくというのはちょっと矛盾しとるように思います。

最後の項目となりますが、新教育委員会制度についてであります。

昨年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正されました。その趣旨は、教育行政における責任体制の明確化や政治的中立性の確保となっております。

町長に尋ねますが、各自治体に総合教育会議が設置されることになり、町長が招集して出席することになってます。今までの実施回数とその内容を簡潔にお答えください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

演台のほうで。

○町長（中田丑五郎君） 済いません。

ご質問にいただいております新教育委員会制度についてというふうなことで、これの実施の内容についてですね、この点につきましては、開催状況につきましては平成27年度の5月と2月と3月に3回開催をさせていただいております、28年度の現時点までには、5月に開催をさせていただいております、トータル的には4回という

内容でございます。初めての総合教育会議でもございましたので、教育委員さんにも、総合教育会議の位置づけの確認や、また大綱がございまして、その策定、そして公開、また平成28年度の教育委員会関係の予算状況についての説明もさせていただいたというふうなところでございまして、首長が、私が招集をして、教育委員さんに協議したいことができたときとか、また緊急事態が生じたときなどに随時開催ができるというようなことでございます。私といたしましては、年3回を予定をしていきたいというようなことでございまして、1回、5月にしておりますので、あと2回、予算の状況等の説明から学校の執行状況等についての協議ができればなというように思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（鄧 公一君） 今までに4回開催して、予算や教育委員会の執行状況についての会合をしているというふうなことだったんですが、それではその具体的な課題というようなことを話し合われるというようなことはないのでしょうか。例えば、子供の健康管理の問題とか、交通安全の問題とか、教育委員会で所管している以外のことなどについてそこで話し合われるというようなことはなかったのでしょうか。その点お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘のような健康のこととか、交通安全のこと、これは、子供の通学上、また給食等、そして健康状況、いろいろ子供に関する協議はございますけども、教育委員会のこの新制度につきまして4回の開催でございますので、今後今ご指摘のような話が出てくるのではなかろうかというふうなことございまして、現在はそうした会議をの話題になったことはないというようなことございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（鄧 公一君） 私が思う、これの会議のメリットとして、町長が出席しているわけですから、教育委員会以外のことについても、今言うたような事案ですね、体制、町長が直接その担当課に指示してスピードアップ図れるようなことがあるのかなと、またそういうことをメリットとして出していただきたいなと思うところでござい

ます。

この制度で、教育長は町長が任命することになりました。勝浦町でも、10月から新体制となっています。従来の教育委員会の互選ということから、町長の任命制となったので、教育行政の政治的中立がより難しくなるのではないかなと懸念される中、先日神山町で町長の命による教育現場への新聞社の取材拒否がありました。このことに対して町長はどのように感じたのか、所見を伺いたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この点については、私の立場からすれば、町長という立場からすれば、制度的にも政治的な中立性は確保していかなければと、それが求められてもおりますし、教育内容が中立公正であることが極めて重要であるという認識をいたしております。

神山の例はひとつ大きな参考にさせていただきます。今後私といたしましても、町長として、そして教育委員会との連携をさらに緊密な連携を図りながら、教育の政治的な中立を求め、適正な教育行政を今後とも教育委員会ともども一生懸命に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 最後に、教育長にも同じことに対する所見を伺いたいのと、それと今後も中立性を確保していくという、その信念のほどを伺いたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 改めましておはようございます。

所見と信念はということでございますけど、まず所見でございますけれども、所見になるかならないかは別にしまして、新聞報道によりますと、あの事案につきまして、小学生が校外での授業に出向いたときに新聞記者の取材があったと。そのときに、役場からの指示を受けておったので、ああいう事態になったというふうに聞いております。私という立場上、指示命令、これについては慎重に慎重を重ねて判断をし、さらに判断を下して指示命令を出さなければならないということを改めて強く意識したところでございます。

それから、教育の政治的中立への信念ということでございますけれども、教育基本

法の第14条の第1項で、良識ある公民として必要な政治的教養は教育上尊重されなければならないとあり、同第2項で法律に定める学校は特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育、その他政治的活動をしてはならないとあります。学校の教育活動が一党一派の思想に偏ったものであってはならないということが明らかにされておるところでございます。

法律上の学校というところでございますけれども、この学校には、学校のみならず、学校の構成員である教職員も当然含まれるというところでございます。ですから、学校における教育活動の中で教職員それぞれ個人が党派的政治教育を行うことも当然禁止をされておると認識しておるところでございます。

さらには、教員自身が自制をしたとしても、教員に大きな影響力を持つ外部勢力がそのような教育を実施させようとする場合には、教育の政治的中立性の確保が困難になることが想定をされます。そのため、教員に強い影響力を持つ職員団体等を通じ、外部から教唆し、また扇動しようとする者を排除する必要から、義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法という法律が制定をされております。

○6番（笹 公一君） 議長、教育長の見解だけなんです。

○教育長（椎野和幸君） もう少し。

じゃあ、あと少しあるんですが、私としては、教職員に向かいましては、学校長を通じた指導、それから近年教職員も人事の評価というのが導入されております。学校から上がってくる職員の評価、そういったものをしっかり認識をする。さらには、時間があれば、学校に直接足を運んで、教職員全てと多くのコミュニケーションを図ることによって人となりを把握し、問題があればそれなりに対応していかなければならないというふうに思っております。

それから、教科書の採択というのが教育委員会にはございます。そういった面で、教科書、数年に1度の採択時には、当然中立性を確保しなければならないということは強く認識をしておるところでございます。

何よりも、私自身が考え、言動するとき、中立性というのをしっかり理解をし、意識をしながら行動しなければならない、そのことによって中立性を確保しているという格好でございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（筈 公一君） 最後ですが、人事権が町長にあるだけに、教育長は町長のほうを向くのではなくして、町立性を確保していくと、そのためにはより一層襟を正していく、それに対する決意をもらいたかったわけで、別に教員のこととか、そういうことは余りなかったんですが、今後ひとつその点十分教育長は認識もされ、行動もされていくと思いますが、やはり周りの目も常にそういう形で見えていますので、より慎重な行動に出てください。済いません、ちょっと時間が長くなりました。

以上で私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で6 番議員筈公一君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（国清一治君） それでは休憩前に引き続いて会議を開きます。

5 番議員松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5 番（松田貴志君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、みかん会議一般質問をさせていただきます。

時間の都合もありますので、なるべく私自身も質問手短にしますので、答弁のほうもできるだけ簡略にわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、安心・安全なまちづくりという部分であります。

今回は、建築物の耐震化についてという部分で、まず1つ目の質問をさせていただきます。

これについては、先日議会のほうで熊本県益城町のほうに視察に行かせていただいた部分で、少し勝浦町的にもやっぱり問題あるかなという部分が多々見受けられましたので、確認のため質問させていただいて、また今後の取り組みに生かしていただければと思い、質問させていただきます。

まず、1つ目の部分ですけど、建設課長にお尋ねいたします。

町内における現在耐震化メニューがそれぞれ用意されておりますが、現在の町内の

建築物における耐震化の実施状況，また耐震診断等の実施率等，今現状を把握している実数字をお答えいただけますか，お願いします。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず，実施率，率でございますけども，木造住宅ちゅうんが，税務課の資料によりますと2,027棟ありまして，その中で結局耐震化に対する対象物件ちゅうんが平成12年5月31日より以前に建築されたということで，それでちょっと対象物件数が不明でございます。ということは，分母がわからないので，率としては上げにくいということにして，それで耐震化事業の実施状況を申し上げます。

平成17年から現在まで事業が進んでおる中で，15棟ができ上がっております。それと，耐震診断につきましては，17年から現在まで173棟ということでございます，耐震化が必要なのが0.7以上であったんが，この中で20軒ほどというふうに聞いております。

メニューも言いますか。

○議長（国清一治君） メニューはええ。

○5番（松田貴志君） それぞれのメニューの現状の……。

○建設課長（柳澤裕之君） それぞれのメニューですか。

○5番（松田貴志君） ほな，一旦おろして質問しなおします。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 答弁いただきました。

実際，新しい法律の部分で，確かに分母の部分ふえております。従来であれば，昭和56年以前という部分が平成12年以前という部分に変わった部分があり，確かに把握できていない部分があるにせよ，実際のところ今お聞きした答弁によると，まだまだ耐震診断，さらに耐震化構造への取り組みというのがなかなか進んでいない現状ではないのかなと思います。

先日訪れた益城町では，家屋倒壊による死者っていう部分が大多数を占めており，耐震化というのが，震災による死亡事故ゼロを目指す上でやっぱり一番取り組まなければいけない部分なのかって私自身は思っておりますし，今後とも事あるごとに，こういった提言，また質問等もしていきたいと思っております。

そこで、現在この町が実施しているさまざまな耐震化メニューというのがあるんですけども、そのメニューの実施率も低い上、さらに予算を計上をしているんだけど、なかなか執行されていない部分もやっぱり多くあるのではないかなと思います。その部分についてちょっと課長のほうからお答えいただけますか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 現在のメニューにおきましては、先ほど申した耐震診断、当然それについては町が公費負担をして無料でございます。また、耐震改修におきましても、限度額が110万円で、町が上乗せをそのうちが50万円しております。うち50万円は町が負担しています。安全・安心リフォームにつきましても、限度額が70万円で、うち上乗せがさらに30万円ということでございます。また、耐震シェルターについては80万円、住みかえについては30万円というふうなことで支援をしております。

来年度の検討でございますが、耐震診断と耐震改修の間に補強計画というメニューがバージョンアップして図られようとしております。

それで、耐震改修ができとんが、安全・安心リフォームを含めまして15棟ということになります。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 現状で言えば、数多くある耐震化を実施しなければならない住宅の中で、対策がとられているのは15棟に限られるということであると思うんです。実際、これ町も上乗せをして推進をされているっていう努力も、とても私自身も感じておりますし。しかしながら、この15棟というのが、果たして町が安心・安全を掲げるこの勝浦町が実施してきた耐震化、耐震診断の推進等の結果、どのように判断されるべきなのかなって、私自身ちょっと感じてるんです。

なんで、今後同じようなメニュー、さらに来年度はまた新しいメニューも加わるそうですけども、ここにおいて、これ以上こういったメニューを加速させるためにも、もう少し役場全体で、さらには町ぐるみ、町が一体となった推進体制の構築というのが必要になってくるのではないのかなと私自身感じております。

そこで、もう一度建設課長にお尋ねしますけれども、現状この耐震化に当たる建設

課の体制の部分で問題はないのか、さらにはどういった理由でなかなか耐震化が進まないのかという部分について所見をお聞かせください。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、私どもとしては、課員一丸となって、その推進に当たりよんですけども、まず宣伝活動は、ご承知のとおり、広報かつうらとかホームページに耐震改修の内容を載せたり、また町内において、建築士さんとともに戸別訪問、ローラーで行っております。また、ことしから始まりました木造住宅の耐震改修現場体験ツアーというのが10月15日の土曜日に行われました。参加者が20名で、内容におきましては、住宅耐震化の現状と課題、それと耐震シェルターの改修工事の見学会、それから耐震補強制度の説明会、それから改修工事の事例紹介などを行いました。かなりメニューの濃いものであったと聞いております。それで、そのあたりも進めながら、建設課としては進めておるんですけども、やはり昭和の南海地震において勝浦町においては家屋倒壊も余りなかったと聞いておりますので、そのあたりで皆さんの意識が低いのかなというふうなことは思っております。

また、耐震改修するときには、やはり骨組み等の部分をいらいますので、どうしてもそれに付随する費用というのが重なったり、ついでにこれしたいなとか、あれしたいなとかというふうなことで、金額的ないろんなハードルもあるのかなというふうには思われます。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） そういったツアーを組んで啓発活動を行うのはとてもいいことだと思いますし、現状やはり今課長の説明あったような危機意識が足りない。どうせうちの町はいけるんちゃうか、うちの家はいけるんちゃうかっていう、やっぱり軽い考えで思われている方が多くいると思うんですよ。

そこで、やはり震度6強が想定されている、この勝浦町で、耐震化という部分がどれだけ大事なものかという部分も町民全体に行き渡らせるためにも、とりあえずは耐震診断っていう、今勝浦町は無料で受けられるようになってますけれども、それをやっぱり一番に推進していくべき。そこで診断を受けて、自分が今住んでいる建物の状況をしっかりと住民の方に把握してもらってというプロセスが一番大事なのかなと思

うんです。

そこで、最後に、この点について町長にお伺いします。

耐震化について、やっぱり多くのメニューがあって充実していると思うんです。しかしながら、一番最初の耐震診断を受けている件数がまだ173件っていう部分において、やはりまだまだ少ないのかなと思うんです。そこで、ここの耐震診断を進めるに当たって、しっかりと全庁一丸となって、また地域によれば、担当課以外の職員も含めて、やっぱり職員が町内各戸を回ってこういった啓発活動を行っている地域もあります。そういったことも含めて、耐震診断のやっぱり推進、さらにはまた新たな勝浦町独自の耐震メニューの創設も含めて、今後町長がどのように考えておられるかのご見解をお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） きょうも福島で地震があったということでございまして、益城町を視察をされたというふうなことで、ここの益城町は特に家屋の倒壊による死者が出てるということで、過去にも……。それだけでなしに、やはり犠牲者をゼロにしていきたいというようなことで、耐震診断を受けるには、3,000円の個人負担が要っていたわけです。これを町費負担をしてでも、やはり耐震の補助を受けるためには、耐震診断をまず受けていない家屋については資格なしというような段階踏んでまいりますので、ここでゼロにしようということで何年か前から負担ゼロですけれども、負担ゼロと言いながら、なかなか次のステップに進んでいかない、診断もしてくる人も少ないということでございます。職員にも聞いたわけでございますけども、どうして入れんのですかと言うたら、老朽化してるんわかってるけど、それまで置いといてって。それまで置いといてって言うんは、いらいたくないというような意識を持っている方も結構多くあるようでございますので、なかなかいろいろ補助メニューも考え、上乘せもしてるんですけども、県下でもトップクラスの支援をしてる町というふうに自負しておりますけども、やはり利用していただければ効果はないというようなことでございますので、いろいろ巡回するだけでなしに、何かいい方法があればというようなことで、職員一同頑張っているところでもございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5番（松田貴志君） なかなか財政支援だけで現状進んでいない状況の中で、やはり問題意識を持たれているという部分は確認できました。なんで、やはり人海戦術しかないのかなって私自身感じておりますので、その問題意識をしっかりと行動に移して行ってほしいなと思います。

そこで、この耐震化の部分で、あと2点ほどちょっと聞きたいんですけど、現在町が家賃助成しているアパート等について耐震化っていう部分は確認できているのかについてお聞かせください。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） まず、家賃助成しているって、近年に建てられた建物については耐震化診断っていうのはやっていないんですが、ただ現在の建築法によって建てられているものでございますので、心配ないかというような考えでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 濟いませぬ。具体的な場所まで言うたらちょっと問題あるかなと思ってあえて言わんかったんですけど、昨年度ぐらいから家賃助成新たに始まった西岡地区にある、最近リノベーションしたマンションなんですけど、構造体自体が少し古いので、そういった建物がもし仮に地震起こったときに何かあったら、町も家賃助成しとんやけん、安心して住まわれている方もおると思うんです。そこらあたりの確認というんは必要なんかなと思うし、仮にその辺の確認ができないのであれば、この助成についても考えるべき部分でもあるのかなって、私自身は思うんで、ちょっとこの辺やっぱり確認してもらえますか。濟いませぬ、ちょっと事前の説明の中できちっとできてなかったかもしれませぬので、これについてはまた今後確認のほうをよろしくお願いします。

それと、もう一点なんですけど、先ほどの説明にはなかったんですけど、これは産業交流課関係になるのかな。勝浦町の移住・定住支援の新築空き家改修の補助制度があって、これについては100万円出るようになってんす。これって、リフォームに対して100万円出るんやけど、空き家とか、そういった部分のこの条件の中に耐震化というのが入ってないですね。せやけん、言うたら、耐震化もされてない家に対し

て、そういった上限100万円で支援するっていうのは、確かに家主の人の自己責任になるんかもしれないのやけど、今町として耐震化を進めよるという中で、耐震化もされてない家に対してこういったお金を支援するのは、今回いろいろ勉強する中でちょっと違和感があったんです。これについては、今回深く問いたしませんので、今後の耐震化を町として推進するに当たって、これは一つのやっぱり問題点、課題という部分については、ちょっと認識を共有してほしいなと思いますので、これについては自分自身の意見としてちょっと聞いておいてもらえませんか。よろしくをお願いします。

それでは、次に行きます。

2つ目の災害時におけるボランティア等の受け入れについてでございます。

これについては、福祉課長にお伺いいたします。

防災計画によれば、災害時のボランティアの受け入れについては社会福祉協議会のほうに設置するようになっております。そこらあたりで、社協のほうとの連携がとれているのか、また社協のほうの体制がきちりと現状組まれているのかという部分についてお聞かせください。お願いします。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 防災計画に記載されておりますボランティアセンターのことのご質問だと思いますが、現在も、随分以前からでございますが、社会福祉協会内に勝浦町ボランティアセンターというのが設置されております。福祉、環境、災害救援等のボランティア活動の拠点としてございます。兼務ではございますが、ボランティアコーディネーターとしての事務を取り扱う職員も配置してございます。

年によって、やる場所とか内容は違いますけども、年によって勝浦中学校であったり、高校のほうであったり、あるいは医療専門学校であったり、各地区との合同訓練という形によりまして実施内容、場所は変わりますが、大体毎年7月から9月にかけて災害時のボランティア活動を想定した訓練も行っております。また、県の福祉協議会主催のコーディネーターの研修会が年に2回から3回ありまして、災害時を想定したのもございますので、そのためのスキルアップも図っております。福祉課のほうで、現状のボランティア協議会等を通じましての連携は常時図っておるところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 5 番議員。

○5 番（松田貴志君） 濟いません。もう少し深くやりたいんですけど、ちょっと時間の都合で1 点だけ確認させてもらいます。

現状において組織の中での体制はしっかりと組まれているという説明でありました。特に、災害時においては、やっぱりすぐ動けるような体制ちゅうんがとっていなかっただけじゃないと思うんです。現状で言えば、先日話したときにも少し出たんですけど、担当している方が町外で住んでいる等の問題もあると思いますし、やはりさらには先ほどの課長の説明では、町内のボランティアという方々をある程度当てにしている部分もあると思うんですけど、災害が起こったときには、町内で今活動されているボランティアの方自体がやっぱり被災者になって、なかなか活動ができない状況になると思うんです。そこで、やっぱり町外、また県外からボランティアを受け入れるという部分での、この受け入れの窓口っていう部分、さらに受け入れるに当たっての広報活動というのがすごく大事になってくると思うんです。そこらあたりの体制って、現状ではなかなかできていないと思いますし、徳島県のボランティアのほうで取りまとめていると思うんですけど、やはり那賀町とか海陽町とか、2 年前ですかね、災害が起こったときにいろいろ参考に現場にも足を運びましたけれども、やはり現場を踏んでいるのかどうかわからないんですけど、すごくスムーズに、ボランティアに受け付けした方の役割というものをしっかりと与えてくれて、どこそこ行ってよって言うて、的確な動線が引かれてたんです。そこらあたりっていうのは、日ごろの訓練でやっぱり培われるもんやと思いますし、日ごろの危機意識を常に持っていくっていう部分が大事になってきていると思うんです。やはり外部の団体に窓口を置くので、なかなか意思の疎通ちゅうんのが難しいとは思いますが、福祉課は福祉課でしっかりと問題意識持って、常日ごろから社協との連携ちゅうんも持ってほしいし、仮に災害が起きて、あらゆるときでも即座に対応できる体制っていうのは、先ほどの町外に住まわれている担当の方も含めて、対策をできるように、対応のほうをよろしくお願いします。これについては、置いときますね。

ちょっと時間がないので、走り走り行きます。

ボランティアについては、ちょっと置いときます。

それで、申しわけないです。その次の多くの支援……。ごめんなさい。これとはま

た違うんやな。

次、災害時に多くの支援物資や義援金等も受け入れることになると思います。ここにおいての義援金っていうのは少し置いて、まず多くの支援物資がやっぱり、特に今回の熊本地震でもあったんですけど、国からプッシュ型として、あっちの都合ちゅうたらいかんのやけど、ある程度の量がまとまって送ってこられると思うんです。そういった場所の保管場所等はしっかりと確保できていますか。よろしくをお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 救援物資などの受け入れにつきましては、災害対応業務といたしましては、ボランティア同様、福祉援護部の業務となりますが、災害発生から遅くとも3日以内の業務開始となります。状況に応じて、こういった業務が2週間程度以上継続される場合もあると考えられます。

このための保管場所について、現在防災計画は候補地載っておりませんが、環境改善センター、それから避難所となっていない公共施設、こういったものも候補地として上げて、防災会議でお諮りして指定したいと考えております。

また、配布方法等につきまして、町内の運送会社との協定を現在協議中でございます。またその運送会社の倉庫等を保管場所の一つにというふうに候補地としても協議をかけているところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 一つ一つ課題を解決しているという部分をよくわかりました。今の話の確認なんですけど、現状で私が読んだ限りでは、防災計画の中で支援物資等の保管場所は役場になっていると思うんです。私が何で今回言うたかっていったら、やっぱり役場では狭いん違うかと。やっぱり多くの、さらに業務を開始するに当たって、そういった支援物資を整備しておく場所とはまた別のところで集積場所ちゅうんが必要なんかなと思ひ、ちょっと質問させてもらったんです。今の参事の答弁では、違う場所でそういった場所を確保しようとしている答弁聞けましたので、これについては少しでも早目の指定ができるように確保して、そういった業者との話もあると思いますので、推進をしていってほしいなと思います。

続きまして、さらにこの受け入れの部分については、災害時に多くの災害廃棄物が発生していると思います。現状において、防災計画では具体的な災害廃棄物の保管場所というのは記されておりませんでした。現状で、もし災害が起こった場合はどのように対応されようとしているのか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 災害廃棄物の保管及び処理につきまして、現在住民課において災害廃棄物処理計画を策定途中でございます。一時保管場所についても、公共用地等を中心に候補地を選定しつつあると聞いております。計画に基づいて3日以内に廃棄物の保管、処理業務を開始するという事としております。処分については、勝浦町内に処分場もないことから、ちょっと長期間にわたるといような可能性も懸念されますので、そういった場所についての候補地選定となろうかと思っております。

もしこれ以上の詳しくについては、また住民課のほうで確認していただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 今、参事も懸念をおっしゃったように、やはり多くの廃棄物が出て、さらには町内に処理場を有していないという現状の中で長期間にわたって、この勝浦町内どこかにおいて保管しないかんような状況になると思うんです。そういった場合に、ある地域では学校の校庭とかという部分使ったばかりに、やっぱり子供の教育環境の部分に影響を及ぼす部分もあったと思うし、さらには場所によつたら、ある程度広さが要る部分なんで、グラウンド等もその計画の中に入ってくるのかなという想定はしているんです。

そこで、今住民課長のほうでもうちょっと説明していただけるというふうなんで、現状どのような場所が想定されていて、さらにはどういった部分を受け入れのキャパ的な部分も含めて、ちょっと説明お願いできますか。

○議長（国清一治君） 答弁の指定ないが、言うてるんやな。

住民課長。

○住民課長（節 和夫君） ご質問の件についてご答弁申し上げます。

先ほど参事のほうから答弁ありましたとおり、本年度災害廃棄物の処理計画をその

策定をコンサルタント業者に委託しまして、進めているところでございます。ただ、本町実際に平地と申しますか、ヒラチってというのが余りございません。ですから、いきなり災害が発生した場合に、なかなかその候補地ってというのが少ない、すぐに使えるというところが少ないかと思えます。

災害廃棄物の一時保管場所としましては、熊本地震の際にテレビ等でもごらんになられた方たくさんあるかと思うんですけれども、不特定多数の方が無条件で廃棄物の持ち込みのほうを行おうとしますと、後々の分別処理等が困難になりますし、また火災等が発生するというようなケースもごらんになったことがあるかと思えます。そのようなことにならないためには、やはりある程度保管場所への入場が管理できるような場所というのが必要になってこようかと思えます。しかも、そこへの立ち入りというのを制限する必要がございますので、人員の配置も必要であるというようなことであります。しかも、廃棄物の処理につきまして、種類ごとに分別管理ができるような保管をしなければいけないということで、先ほど議員のほうからもございましたとおり、かなり広い場所が必要になってこようかと思えます。そのために、一時保管場所ってというのも、ある程度広い場所で公共用地ってのが必要なんではないかというふうに考えられます。ただ、そのような公共用地っていうことになりますと、先ほど議員のほうからもご指摘ありましたとおり、学校のグラウンドでありますとか、どうしても限られた場所になってこようかと思えますので、場合によりましたら、民間の用地を事前にお問い合わせをしておくと。もし何かあったときに、そこを貸していただけないかというようなことも検討が必要になってくるのではないかというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 多分確保するにはかなり苦勞もされるのかなっていう、今の話でした。しかしながら、廃棄物は、災害が起こった場合かなり出てきます。私が、2年前に行った驚敷でも、ごっつい出ていてました。あれを見たら、これどないなるんだらうなって心配をされましたが、そのうちに徐々に処理をするに当たって減っていくのやけど、やっぱり時間もかかるんですよね、処理するには。そこらあたり、なかなか場所の選定は難しいと思えますけれども、今課長のほうがおっしゃったように、選択肢として民間の方の土地も借りるっていう部分も言うてましたんで、そこも含めて、なるべく行政なり、さらには教育なりに影響が及ぼさない場所の選定ってい

うのを望みたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、次の部分で、9月に実施されました全町一斉防災訓練において、勝浦町は今回職員対象にしたBCP、業務継続計画に基づいた訓練を実施されたと思います。

そこで、この訓練で得られた成果と課題について、参事より説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 今回、BCPの演習を行いました。まず各課で行う災害時の災害対応業務と通常業務、これらを優先度を決め、業務に取り組む時期、それから継続期間等を区分して、まず必要な業務が何であるかという把握する演習を行ってきたところでございます。

全員がそれぞれの部署で協議して決定していくということで、災害時の業務で何からみずから取り組むべき業務かということで、職員の頭の中で今回の演習によってイメージできたのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） どの職員がどの部門にかかわっても、同じように業務が遂行できるように、さらには継続できるように、やっぱり日々の訓練、さらには日々の想定をしながら業務に携わっていくっていう部分が大事なかなって私思ってます。

今回、業務継続計画に基づいて訓練されたということで、特に昨日の質問にもあったんですけど、現在町外に43人の職員の方が住んでいるということで、災害起こったときには、やっぱり初動の部分では、仮に退庁、閉庁時の対応においてはなかなか対応できない、すぐには対応できないような状況なんかなっていう部分もあるんです。そこらあたり、どの時間帯に起こっても、あらゆる想定において対応できるような組織体制、さらには実施計画的な部分もやっぱり必要なかなと思いますので、今回このBCPっていう部分において訓練するに当たって課題も出てきたと思うんです。その課題っていう部分をこれからどのように解決していくかっていう部分、少しずつでもいいと思うんです。なかなか全てが解決できないと思うんで、ここらあたりはことしたままそういった職員対象の訓練したと思うんですけど、やはり継続して来年度以降もするべきやと思うし、年に1回と言わず、それこそ抜き打ちっていう言い方は

おかしいんやけど、突然何かが起こったときにでも対応できるような、違う方法の訓練ちゅうんもちょっと想定してもいいんかなって思います。ここの部分で、町長にもお伺いしたかったんですけども、ちょっと後のほうにも時間を割きたいので、ここはこれで置いときますので、今後の取り組み、参事も熱心にされてますので期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、救急搬送業務についてちょっと話をしたいと思います。

この点について、来年の4月から救急救命士が同乗した救急搬送業務が開始されます。着々と、日本救急システムさんのほうは、勝浦町においての業務に向けて活動を開始されていると思いますし、先日救急システムさんのフェイスブック見たら、ちょうど徳島のほうに来られて、日赤で講習を受けられたと、またその足で勝浦町にも来て、救急車2台を現場で見られたという記事も載せられておりました。実際、美郷町に伺って現場の方と話しする中で、意外と業務歴は短いんですけど、会社としてはしっかりとした印象も受けましたし、やっぱり社長の誠実な対応というんも好感が持てましたんで、さらに美郷町の担当者の方の話を聞く中で、逆にこっちも不安になるんやけど、いいことばかりの説明だったんです。なかなか不安な部分っていうのが出てこなくて、やはり住民に対しての対応も含めて、さらに安心・安全の向上という部分に対しても、費用対効果の面においてもいいような話しか聞かなかったんで、すごく私は期待をしております。

そこで、4月から始まる運用体制、特にどういった人員体制になるのかっていう部分と、さらに事務所を構えるっていう話は聞いとんですけど、実際確定した事務所の場所っていう部分について、さらには現状の救急隊員、今6名体制プラス1名で運用してると思うんですけど、現状の救急隊員というのはどのような待遇、処遇のもとで4月以降業務に携わるのかという部分についての説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 現在、この救急搬送業務、指導者を除いて、救急隊員として6名を雇用して、1隊につき2名体制で救急搬送のみでございますが、行っております。事務所は、ご存じのように、役場庁舎西側の救急詰所に24時間待機し、救急要請に出動できる体制をとっているということでございます。

4月からにつきましては、日本救急システム株式会社へ救急救命業務の委託をし

て、現在の救急搬送業務に加えて、2名の救急救命士が救急車両に乗り込んで、患者の救命活動を行いながら搬送するということとしております。

なお、救命士につきましても、24時間出動可能な体制をとっていただくということで、その待機場所につきましても、役場近く、救急詰所近くに事務所を借り受けする予定といたしております。

現隊員の処遇ということでございますが、現隊員の業務量等につきましても、救命士との連絡体制等について、要請が入った場合に何らかの通信手段で詰所に、あるいは救急車に乗るように来ていただかなければならないんですが、そういった呼ぶというような業務がふえるものの、基本的にはその後の業務は変わらないということで、また専門家が乗車するというので、1隊の人数が4名にふえることとなりますので、負担については、今考えるだけでは、低減されるというふうに考えております。

しかし、現場では、救命士と一つのチームとして活動することとなり、救急救命士からある程度いろんなことについて要請される場合もあろうかと思っております。隊員の処遇について、こういったこともまだわからない状況ということで、平成29年度につきましても、現状のままでということで、その後は業務の状況を見ながら検討したいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 確かに、業務を始めてみなければわからない課題というのはいろいろ出てくるのかなって、私自身も感じております。その中で、現在の救急隊員、今乗られている方々って、やはり待遇的にちょっと不安定な部分はあると思うんです。無理を言ってしまう言い方悪いんかもわからんけど、やっぱり賃金体系も比較的責任ある立場としては安いような気もするし、さらには今後救急隊員が乗ってハンドルを握るだけになるっていう部分で、確かに業務的には負担は減るのかなとは思いますが、けどうちのような勤務体系、やっぱり24時間勤務で、さらに2日あけてまた勤務っていう、そういった体力的にもある程度苛酷なような状況の中で、現隊員に対しての処遇、待遇っていう部分は、今回を通じていろいろ検証する中で見直していくべきなのかなと思うんです。そこの方向性については、これからやっぱり課題を洗い出して進めていくべきとは思いますが、そういった、美郷町で言え

ば、現在運転手に関して夜間の運転手の部分は民間に委託してます。昼間の部分は、役場の職員が運転をしているという状況なんで、やはりそういった先行事例もありますので、そこらあたりとの協議もしながら、一番町的には安く、経費もかからず、さらには効率的に、安全に運行できるような体制を構築できるように、さらに努力をしていってほしいなと思います。

特に、その後の部分で、財源の部分をちょっとお聞きします。

美郷町では、地方創生の先行型、さらには加速化の部分の交付金を充てて、27年度の3,066万円のうちの2,800万円、28年度に関しては7,250万円の全てがこの交付金で賄われているんです。勝浦町においては、29年度以降どのような財源を当て込んで、さらには今後についてどのように想定されているのかについてお答えください。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 今回、救急救命業務を行うということで、およその費用につきましては、委託費用として6,000万円、これとは別に救急救命士が病院などで研修する費用、こういったものを積み上げていく必要があるかと思っております。また、救急救命士が救急車内で行った救命行為に対して事後検証を行う必要がありますので、その費用についても別途必要になるかと思っております。また、救急救命士が24時間待機する場所の家賃や光熱水費、さらに救急救命行為に必要な消耗品等の費用が救急救命業務については必要な経費として上げられるものかなというふうを考えております。

財源といたしましては、29年度から2年間につきましては、地方創生推進交付金として約2,500万円の財源を予定しております、その後は一般財源、それから過疎債のソフト事業といったことになる予定といたしております。

今後の課題といたしまして、2年後以降の財源確保と2カ所に分かれての運用となる詰所の統合、こういったことについて考える必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） やはり安心・安全を確保するためには、ある程度の財政負担は仕方ないのかなって。それだけの町民のニーズもあるので、これはある程度お金がかかっても、やっぱり進めていくべきやと思いますし、さらには充実もしてほしいな

と思います。

移転、少し話出たんですけども、やはり詰所的な部分の整備っていうのも今後必要になってくるのかなと思います。そういった整備が図られた暁には、現在役場の職員が宿直でそういった救急業務等の連絡を請け負う立場として宿直されていますよね。そういった部分も、こういった日本救急システム、またさらには臨時職員を雇っている部分にお願いできるのかなっても思うんです。そこらあたりも含めて、実際今話した部分というのが、仮に詰所が統合できない、詰所ができなあかん話なんか、さらには来年の春からしようと思うたらできるような話なんかになっていう想像はできるんですね、私自身。実際、実務上それってどんなですかね。できますか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 先ほど申し上げましたように、救急の体制が救急救命士2名、それから救急搬送の運転手2名ということで4名体制と。美郷町も同様だと思うんですが、今4名体制で出動しているということになりますと、夜間等につきましては、あと詰所には誰もいないというような状況になろうかと思えます。こういった状況で、緊急通報が入った場合の対応ができないということになれば、ちょっと今のままでは難しいかなと。議員おっしゃるように、拠点の整備ができた暁には、おっしゃるように、緊急通報をそこで受けて、火災等の通報、ほかその他の通報についても回していけるような状況を本来はつくるべきであろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 職員の負担軽減にもなりますし、今建物ができたらという分もあったんですけども、ここのところ、悪い言い方になるんですけど、箱物ばかり先建てる構想ばかりが先行して、中身が伴わないことが多々見受けられますんで、そうでなしに、今ある施設を有効利用して、そういった救急業務プラス、さらには救急連絡体制のシステムを入れられるような施設があると思うんですよ、現有のところでも。そういった部分をちょっとでもお金かけんと、そういった効率化を図られるような取り組みも必要なんかなと思いますので、その分野ちょっと検討してもらえませんか。これは私の要望なんで、聞いておいてください。よろしく申し上げます。

引き続き、救急隊員なんですけれども、来年から勝浦町に移住をしてくれることになると思います。特に、これから隊員が救急車の乗務員として町民の皆様にも理解をしてもらって、協力をしてもらおう中での業務となると思うんです。そういった中で、隊員が積極的に地域や住民とかかわる機会の設定という部分は、やっぱり行政は行政でどんどん提供していくべきやとも思いますし、さらには今の美郷町の状況を見ていると、積極的に救急システムの会社自体が取り組んでいるなという印象を受けております。

そこで、現在移住を予定している救急隊員なんですけれども、宿舎の分散配置や、さらには地域消防団への加入などができないかっていう部分についてお聞きしたいと思います。これをする事によって、やっぱり地域の実情、さらには消防団に入ることによって、私たち今消防団が気づかない部分、ほかから見た消防団の欠点という部分も気づかされる部分はあると思いますし、やはり常日ごろから消防団員となって地域の消防団員とかかわることによって救急救命業務に生かされる部分も出てくるのかなと思いますので、これについても参事のほうより答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 地域に根差した運営の推進、これ議員におっしゃるとおりだと思います。町外から来られる、ましてや県外から来られる救急救命士でございますので、いわゆる言葉の壁であるとか、地域のいろんな通称の地名、そういったものについて早くなれていただく必要もあろうかと思えます。このあたりは、運転士との連携というものが非常に大事になってくるのかなというふうに考えております。

それで、まず1点が、宿舎の分散配置については、これ費用について会社に預けておりますので、結果的に分散配置になるというようなことにはなろうかと思うんですが、今予定しているところで、沼江であるとか、生名であるとか、あと棚野であるとか、そういったところを紹介はさせていただくというふうに、今用意しているところでございます。

それから、おっしゃっているように、溶け込むためにということで、それぞれの地域への消防団への加入ということで、宮崎県でも美郷町でもこういったことをお願いしているというふうに聞いておりますので、勝浦町でも会社に申し入れをしまして、

消防団への加入ができないかといったような要望は要望していく予定といたしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 宿舎については、結果的に分散配置されるようなので、安心もしました。特に、宿舎については、やはり年齢が若くて独身の方が多いという話聞いてます。どこでもええっていうわけではないんだろうけど、勝浦町に移住したくて来る人とはまた違って、仕事として来るので、ある程度の環境的な部分っていうのは、住環境という部分は整える必要はあるのかなと思います。余り水回りが汚かったりしたら、ちょっと若い子毛嫌いするやわからんし、そこらあたりで勝浦町のおもてなしの心っていう部分はある程度あらわせる部分でもあるのかなって思いますので、そこらあたりの配慮っていうのはちょっとしといてもらえますか。

消防団への加入について要望していただけるということで、私どももし仮に棚野にそういった宿舎ができて住まわれることになったら、もちろん勧誘活動も行きますし、積極的に取り組みたいと思います。絶対確信できるのは、相乗効果は生まれるのかなとも思います、それによって。ただでさえ、消防団員の体制っていうのが、新規の勧誘がなかなか進まない中、やっぱり一人でも二人でもそういった外部から入ってきた人の意見を聞く中で消防団が充実していくというのが必要やと思いますし、これからの消防団活動についても、専門的な知識を有した方が分団に入ることによって、やっぱりスキルアップも図れるのかなっていう期待もしておりますので、これについてはできるだけ強く要望してほしいなと思います。

ちょっとこの部分で最後になるんですけど、救急救命体制がしっかりする中で、今話に出た消防団体制っていうのは、今後どうなっていくのかっていう部分について、やはり勝浦町も方向性を早く見出したほうがいいのかと思います。消防団体制で、私自身最近思うのは、消防の体制でいってもいいのかなって。その条件としては、消防団員への待遇改善という部分も含めて、やはり防災の部分については消防団にお願いする、さらには救急救命業務については民間委託するっていう方向性でええんかなって、私ちょっと感じているんです。しかしながら、今町の方針としては、広域の消防体制っていうのは同時並行的に進められている現状であると思いますので、

ここらあたりもなかなか理想と現実違う部分あると思うんで、早急にある程度町としての方針を示すことによって、消防団員にも覚悟を持って、責任を持って今後の勝浦町の防災活動に対して取り組んでもらうという意識づけにもなると思いますので、ここらあたりのこれからの消防・防災体制の今後の行方という部分について、町長のほうより、どのように取り組んでいかれようと思っているのかについてお答えをお願いいたします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回、救急救命士を宮崎県から来ていただいてやっていくと。これは、若いお母さん方、強い要望もございました。本格的な常備消防とまでいきませんが、まず救急救命のほうの必要性を感じて、こうした組織があるということ、今回来年の4月からできていくというようなことで大変ありがたいなと思っております。

いずれにいたしましても、常備消防化に向けてというようなことを私も申し上げておりますので、それに向けて体制づくりも進めていきたいと。なかなか経費的にも難しいところは十分ございますけども、町民の要望にも十分応えてやっていきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） はい。

○5番（松田貴志君） 私が言いたかったのは、町として姿勢を示すことによって、日本救急システムに町の思いが伝わるんでないのかなって思うんです。一応、町長の口からも常備消防体制に向けて今後も取り組む旨の答弁ありましたけれども、実際それが実現した暁には、日本救急システムへの民間委託というのは必要なくなってくるという認識でいいと思うんです。それを考えれば、ほんまにこの勝浦町に根を張って、業務を将来的にも続けていくっていう確固たる基礎の部分揺らいでいくっていう部分にもなると思うんで、ここはなかなか決断しづらい部分であると思うんですけど、今後の勝浦町の防災体制をしっかりとしたものにしていくには、やっぱり一日も早くどういった防災体制にしていくかという決断はすべきでないのかなと思いますので、これについてはそれぞれ考え方があってと思います。いろいろと私の話も参考にさせていただいて、方向性を見出してほしいと思います。

次に移りたいと思います。

○議長（国清一治君） 一旦、休憩ですね。

○5番（松田貴志君） ほうやな。

○議長（国清一治君） 午後からでお願いします。よろしいか。

○5番（松田貴志君） はい。

○議長（国清一治君） 済いません、こちらの予定もそうなりますので。

議事日程の都合により休憩といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きますが、昼から2人半の議員さんの質問があります。答弁やっぱりちょっと長い人もありますので、簡潔に答えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

午前に引き続き松田議員の一般質問を行います。

5番議員松田貴志議員。

○5番（松田貴志君） 午前に引き続き一般質問を続行させていただきます。

申しわけありません。質問が要領を得るので、どうしても答弁が難しいことになってる部分、私自身反省しております。

もう少し中身も詰めて、質問内容も精査してできるように今後とも努力しますので、昼からも引き続き簡潔な答弁のほうよろしくお願ひいたします。

まず、子育てしやすいまちづくりということで、昨日の4番議員の質問にもありましたとおり、現在勝浦町の小・中学校の通学路という部分においては、危険と隣り合わせの、大変保護者の方からすれば危ないし、逆に道路を通行している方からも、慎重に運転もならざるを得んし、やっぱり気をかなり使わなきゃいけないような現状になっているのかなと思います。ましてや子供にとっては命と死と隣り合わせのような現状での登下校になっており、一日でも早くこういった状況を解決しなければならぬというのは、以前より議会でもいろいろと意見、提言もされてますし、理事者の方々におきましても同じような問題意識を持たれていることと思います。

まず、ここで建設課長に県道の改良状況等を聞こうと思っていただけですけども、この点については私自身ある程度把握をしておりますし、また後の質問者のほうでも

同じ項目の部分がありますので、建設課長への質問は置いときます。

私自身把握している限り、現状においては、生比奈小学校の東側の工事が今年度ある程度進むような話も聞いております。しかしながら、その他の部分においては、町長を初め、担当者それぞれが県に対して強い要望もしておりますけれども、なかなか進んでいない状況でもあるのは現実です。

そこで、簡潔にお聞きします。

こういった、危険と隣り合わせのこの通学状況、思ったとおりに工事も進んでいない状況で、少しでもこの危険を減らす手段として、全庁一丸となって啓蒙啓発活動を推進する体制づくりが必要だと考えます。そして、今後町として、また教育委員会として、保護者の不安解消、児童・生徒の安全確保にどのように取り組まれるのか、それぞれお答えいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 子供たちの安全確保、保護者の安心供与ということだろうと思います。

まずは、朝早くから棚野地区で自主的に子供たちの通学時間帯に立哨に携わっていただいております松田議員に御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

安全確保ということでもありますけども、交通に関する安全確保には、ハード面の整備が重要であると考えておりますが、一方ではソフト面での対応というのも欠かせないんじゃないかなというふうに思っております。学校におけるいろいろな交通安全教室の開催、それから通学路の見回りや立哨、さらには自動車運転手への交通安全キャンペーンの展開といったものがあるかというふうに思っております。

勝浦町内では、そういった行動にご協力をいただいております2つの団体、議員の代表であったり、交通安全協会の分会長であったり、小松島警察署の交通課長、さらには町内2駐在所の署員の方、そして役場の担当課長等々で構成をされた勝浦町交通安全対策会議、それからもう一つは、それに今の方々に地域交通安全活動推進委員さん、それから小学校の交通安全母の会会長さん、保育所の保護者会会長さん、区長会の会長さん、さらには老人会、青年会、婦人会といった会長さんの方々が加わり、さらには商工会であったりライオンズクラブの会長、そして県の整備局、ここからも加

盟をいただいております勝浦町交通安全推進協議会というのがございます。そういったところにも会議を持っていただいて、ソフト面から勝浦町の交通安全の確保というところを動いておるところでございます。

以上であります。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 特に通学時の安全ということにとりましては、勝浦町はよく子ども申し上げておりますように、子供は本当に町の宝的な存在でございます。そうした中での通学、非常に危険なところもございますけれども、上級生が下級生をリードしながら交通マナーを守りながら通学をしているということも、一つの教育の一環かなと思ったりもするところがあります。それはそれとしましても、地域の方々初め、多くの方々のご協力あればこそその安全が守れているというようなことでございまして、それ以上に、一つの団体をつくってというようなことも大事なんかもわかりませんが、まずそれぞれの方に自覚を持っていただくことが何よりだというように思っております。

町といたしましても、生比奈小学校の西側も、おかげさまで歩道も設置をする道路の確保もできております。また、東側にとりましても、今現在拡幅というようなことも直接事業にも入っておるところでもございます。まだ十分安全でないところはございます。そうしたところで地域の方々のご協力いただきまして、県道でございますので、なお一層の事業促進にも子ども皆様方のご協力いただいて、一生懸命に取り組んでまいり所存でございます。

町道につきましては、町の単独の事業で十分できますので、危険なところはガードレールつけたり、カーブミラーつけるなりして対応させていただいておりますので、この点は十分ご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） それぞれ答弁をいただきました。

私が欲しかったのは、なかなか工事が進まないという現状を見据えて、町としてさらに何ができるかという部分をこれからは議論していくべきでないかなって思い、質問させてもらってます。

先ほど教育長の答弁の中で、キャンペーン的な部分、通行している車を運転している方とかに対しての私はやっぱり啓発活動が一番やりやすいし、効果も発揮するのかなと思っています。特に、以前にもここでお話しさせてもらったことがあるかもしれませんが、勝浦町の県道を通行している方は、やはり上勝方面へ通勤される方、また町内の事業所にもやはり通勤される方がいると思います。そういった部分において、先ほど述べられましたそれぞれの会議、対策会議、また推進協議会等において、より具体的にそういった事業所等へほんまに町一丸となって、地域一丸となって、子供たちの安全を守っていかうっていう、そういったスローガンのものを掲げて啓発活動を進めていくような取り組みっていうのが、やはりこれからは地道にでも続けていく必要があるのかなって私自身考えているんです。それについては、お金もかかる話でもありませんし、さらには冒頭述べたように、町民全員の意識が共有できている現状で、やはりそういった思いを一つにして、町民また通行している方に投げかけていく必要があるんでないんかなっていう思いから質問させていただきました。現状、教育委員会の取り組み、また町の取り組みもる聞かせていただきましたが、しかし現状ではその危険を具体的に減らしていくような結果にはなっていないとは思いますが。一番最初に言うたように、なかなかこの県道改良が進まない中で、やはりもう一步踏み込んだ活動っていうのが、行動っていうのが必要になってくるんでないんかなって、これが一番行政に求められているリーダーシップを発揮するっていう部分でないんかなって私自身感じております。

最後に、この点に関して、町を代表しまして町長のほうより、やっぱり今のままであかんっていう気持ちはもちろん感じておりますけれども、それやったら何か行動を起こしませんかっていう部分において、何か町長の思いがあればお聞かせください。お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ハード事業的な話からすれば、決して進んでないわけではございません。部分的に県道でも何か所かは工事もかかっています。その背景としましては、やはり地元の強い要請ちゅうんですか、要望ちゅうんですか、県に向かってともども、私どもも一生懸命何回となく県訪れて改良のお願いもしておりますけど、やはり地域住民の方々の声っていいですか、直接やっぱり県のほうに聞いていただく

ってということも非常に大きなインパクトになることは確かでございます。そんなことにもご協力いただきまして、決して改良の事業に手をこまねいているわけではなく、一生懸命にやっているとでもございます。事業量については、そないに思うたように短期間ではできませんけども、できるだけ早く改良によってその効果が発現できるように一生懸命やってまいり所存でございますので、どうぞご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 申しわけないです。私の言い方が悪いのかな。今、町がとっている、特に町長等が県に出向いて陳情活動をしていただいているようなことは全く否定もしておりませんし、やっぱり今までそれだけ動いてきた部分認めておりますし、また今後とも頑張ってもらいたいと思ってます。しかしながら、町全体となってそういった企業を訪れて、やっぱりみんなで子供を守っていきませんかというパンフレット配って、この勝浦町内走るときだけでも5キロでも10キロでもスピード落としてくださいってというような投げかけをしてほしいなって、そういった取り組みのスタートをこういった協議会、また町の担当は住民課になるのかな、住民課を通じてとりあえず進めていってもらえませんかという思いだったんです。なんで、多分そこらあたりは同じ思いも持ってると思います。さらにお金かかる話でもないんで、そういった活動が、きょう新聞記者さん来られているんですけど、仮に新聞に載ることによって、さらに県へのアピールになると思いますし、やっぱりそれだけ危険と隣り合わせの通学している子供たちを見かねた地域住民がそれだけ動いているってことをやはり目を背けることなく真摯に取り組んでくれるように、県に向けてのアピールにもなると思うんです。なんで、ここらあたりはこれからの話になります。私自身、子供今通学させてもらっている立場からしても、多分保護者の方、PTAの方も協力してもらえんと思いますんで、町長を初め、住民課長も初め、教育長も含めまして、やっぱり町一丸となって、また議員も一丸となって、こういう啓発活動にソフト的な部分に多少なりともエネルギーを注いでいくような形にしてもらえませんか。どうでしょう、最後に。よろしくをお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私は、町として言うたら、どうしてもハードな事業に、教育委員会はソフトな話かなと思って、そういう答弁をしたわけでございます。春と秋の交通安全週間にも子どもも出かけていって、いろいろ普及啓蒙的な運動もやっておりますし、またあと警察のほうからも学校に対しての安全教育指導もしていただいております。それ以上に、企業に訪問してお願いするというのも一つの手段かなと思っておりますので、どうか担当課とも十分協議しながら、円滑にできますようお願いを申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

○5番（松田貴志君） 済いません。ちょっと最初に訂正しとかないかんかったんですけども、教育長が、私が自主的に立哨されてるようなことを言うてくれたん、大変ありがたいんですけど、あれ当番でさせてもらってるんで。すごいボランティアでしてくれているのは、棚野の河野精二さんが週に2回ボランティアで立ってもらってます。多少は、お金出よんかな。どちらにせよ、ずっと長い間してくれてますんで、私は月に1回あるかないかぐらいのペースでさせてもらっています。やはり、けど、そこですることによって、今提言させてもらったように、通勤している方の意識さえ変われば、危険度ってぐっと下がってくるんかなって、ほんま思うんです。教育長、前通ったときに、多分ようあのカーブのところで車とすれ違ったりするときに、ちょうど子供とかがあの辺来たとき気持ち悪いと思うんです。子供なんで、どういう行動を起こすかわからんし、さらにはあのあたり猫とかがようけ住んでて、飛び出したときに、そらハンドル切りようによったら、ほんま子供がおるところに行くかもしれません。そういったことを少しでも危険度を減らすためには、やはり5キロ、10キロ、さらには制限速度を30キロぐらいにでもしてもらってもええぐらいの勢いで、みんなにマナーを守ってもらって、さらにはそういったルールが厳格化されるような形で反映できたらええのかなと思ってますので、町長前向きな答弁いただきました。これについては、ハード、ソフト両面で、今まで以上……。今まで以上つったら欲張りかな。今までどおりに継続して努力してほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の項目の学童保育の充実に向けてというところに入らせてもらいます。もう一丁あるのか。

これについては、以前より3番議員、6番議員から質問が投げかけられて、学童保

育の運営という部分については、福祉課長から運営体制の話であるとか、やはり生比奈と横瀬の料金の格差であるとか、さまざまな議論がされてきたことと思います。

そこで、まずここで1点目お聞きしたいのは、私、以前の議会でも言わせてもらいました、徳島県としては4月から第3子の学童保育料の無料化を制度化しております。しかしながら、現在勝浦町では取り組まれておりません。これについては、さまざまな課題、問題があるとは思いますが、何でできていないのかという部分についてをお聞きしたいのと、それと今後に向けて町としてどのような対応をされようと考えているのか、福祉課長の答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 28年度に県の支援制度要綱が出たのは事実でございます。その後の県の主管課との詳細、具体的なやりとりは省略させていただきますが、28年度現段階では、県費負担の予算措置及び具体的な運用条件も未確認の部分もございまして、近隣市町村とも連絡をとり合いましたところ、規模の大きい市以外は、大半が今現在様子見の段階でございます。最もネックとなっておりますのが所得制限の問題でございまして、現状の運営体系では学童クラブ独自で保護者から同意書をもって所得を調べねばならないため、この所得制限を設定して県費負担の要件どおりにするか、あるいは解除して、県費負担を断念するかを選択で近隣周辺町村の様子を見ているというのが現状でございます。

もう一点、保育料等のことで、両クラブとの調整が今も継続されておりますけれども、この制度にいたしましても、該当するのが今現在両クラブで57人中28人が該当します。ということは、あとの半分の29人は、何らかの恩恵はこうむらないと。もともとは、両学童の理事組織を統一して、学童保育料を適正なものにするという順序で作業を進めてまいりましたので、全然自分や恩恵がないというのも不公平なという少数の意見もございます。そのあたりで、実施するにしても、両クラブとの調整が必要で、いま少し調整してからのという状況で、県の要綱どおりにスタートできてないところが現状でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） ちょっと言い方にとげがあるかもしれませんが、聞いていたら、できない理由ばかりを並べて、どうやったらできるかっていう前向きな

話でないのかなって思います。実際、県がこういった制度を創設はしましたけれども、町の負担が2分の1という、やはりちょっと県があれだけアピールした割に市町村の負担は大きいかなという、私自身も感じております。しかしながら、今説明された所得制限の話に関して、さらにそれぞれの学童の料金の調整の話に関しましても、そこはやっぱり以前より宿題になった部分を解決されていない福祉課、また町の結果責任であるような気がするんです、私自身。

そこで、ここはやっぱりリーダーシップとってもらって、町長がするならばと。町が、それだけ飯泉知事が子育て支援に積極的になって、今回こういう形の学童保育っていう部分の充実策を示されたわけでありますから、市町村は市町村でそれに応えるべき部分もあると思うんです。課長、言いよったように、なかなかほかの市町村もいろいろ問題があって取り組めていない状況だからこそ、これだけ勝浦町、子育てを充実させて町長自身も子育て支援の町として、子育てに手厚い町として、いつもいつも積極的に取り組まれて、またPRもしてこられた立場としては、ここは積極的に障害を一つ一つ取り除いて、一日でも早い実施に向けてやっぱり取り組むべきなんかなって、私は思います。これについて今後、今課長はなかなか難しい旨の説明はされておりましたけれども、やはり県は県で実施してほしいっていう部分もあると思うんです。それによって、勝浦町の学童保育についても多少なりとも財政的な負担も軽減されますし、また働くお父さん、お母さんからしても、この部分については多少、第3子以外の方が恩恵をこうむらなくても、そこらあたりは多子世帯への補助ということは割り切って考えてもらえるのかなと思いますので、ちょっと積極的な取り組みをしてもらえませんか。ちょっとご見解をお聞かせください。町長、お願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 課長のほうからの説明もございました。私にとっては、総合戦略でもうたっておりますように、若い世代の方々の希望をかなえるという、その中にも子育てというのも入っておりますし、保護者の負担軽減を図るということにかけては、県下では私は決して引けをとるものでもございませんし、積極的におくらせる必要のないものまでおくらせていくというようなことはしませんので、積極的にできるものは先駆けてでもやりたいというところがございます。そんなところのことでもございます。あとは、また後はあるんか……。いろいろとある話もございますので、

そうしたところはやっぱり解消していかんだら不公平感が出るっていうのも一つの大きな課題かなと思っておりますので、そうしたことを取り除いていきまして、一日も早い対応ができますように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） そうなんですよね。町長の思いついていうのは、そのまま強く担当課長にお伝えいただければ解決できると思うんです。課長も頑張っておられると思うんですけど、やはりもう一步足らんのです。調整せないかんことは、できんことないと思います。後の質問にもちょっとかかわってくるんですけど、現在両学童保育っていうのが保護者会で運営されてるんです。保護者会っていうんは、私たちの立場、子供を預けている立場の人が保護者会をつくって、その保護者会が今指導員さんを雇っている状況なんです。それって、けど、保護者にそれだけ負担をかけているっていう状況っていうんは解消するべきやし、以前にもそういった議論あったと思うんです。けど、この間やはりいろいろ調整が難しいのか知らないけど、なかなか前へ進んでいない状況です。これについて、この間質問したときには、やっぱり課長も努力していくっていう部分も言うてもらえました。現実には、私は、横瀬小学校のたけのこクラブっていう学童に子供を預けているんですけど、やはりそこの指導員さんへの負担もかなりふえてきたり、指導員さんの雇用状況が不安定で、なかなか募集しても来てもらえんような状況もあるんです。そういったことも含めて、ある程度両学童を統一したような形で、事務主体っていうのをやはり保護者会からある程度法人格持ったようなところにこの際委託するべきでないかなと思うんです。それをすることによって、先ほどの所得制限の把握に関しても、さらには両方の学童の料金の調整に関しても、さらに指導員さんの交流、さらに指導員さんが研修に出かけるときは、片方の指導員さんが応援に行くなり、そういった相乗効果っていうものも生まれてくるんかなと思います。ほんで、これについて今いろいろ課長汗をかいていただいております。現状どこまで話が進んで、運営主体を保護者会からどっかに委託するような形がとり得るかどうかっていう部分についてちょっとお聞かせください。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） ご質問の趣旨は、学童クラブの運営主体を法人格を有し

た団体に運営委託するという将来目標でございますが、今現在現場の事務のほうで一足飛びで全て実施するというまで調整はできておりません。少なくとも、片方のクラブの事務が相当不安になっておりまして、指導員だけでは賄い切れないという事態が発生しております。そのあたりは、何らかの形で支援はするという事で、片方の学童クラブと具体的な調整には入っておりますが、もう他方のほうは、まだそちらのほうは、そこまでしなくても自分たちでできるという意見もございますので、そのあたりの両クラブの調整はとりたいというのが正直なところでございますが、それ以上に他方のクラブのほうがその事務のほうで難が生じているというのを救済するのも優先するべきと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 方向的には、やはり一元化して、そういった法人格持ったところに委託すべきと私は思うんです。片方が指導員さんがそれぞれ、両方ともやけど、現状会計も全部してもらってます。けど、指導員は指導員として子供と向かい合っで、子供への対応に集中してほしいと思いますし、継続性の観点から、やはり保護者会が持つよりは、どこか法人格を持ったところに委託するほうが安定もしますし、委託する町としても安心なんかなって、私自身感じますので、この点について、課長にはこれからも顔を合わせるたび言いますので、町長からもどうなっとなっちゅうで、折に触れ確認してください。なかなか進んでないんですよ。それによって、この無料化もやっぱり実現してない理由の一端になってると私自身感じてますので、この点についてはどうかと認識しておいてほしいなと思います。

最後の部分です。

地方創生の総合戦略には、今後5年間、でなしに4年間になったんかな、に200人の子供の出生数を確保するという事になってます。しかしながら、ここ27年度、28年度においては、その200人を達成するには少し厳しいような現実の数字が出てきております。数字だけで結構ですので、27年度、28年度、何人生まれているのかという数字をお願いします。

○議長（国清一治君） 大西課長、簡潔に。

○福祉課長（大西博己君） 27年度の出生者数、転出した者を除きますと、16名でござ

ざいます。28年度は、29年来年3月末までの母子手帳を確認分までで29名、おおむね19年度から26年度の10年間あたりの水準に回復はしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 5年間で200人ということは、1年間に40人です。もとの水準に戻ったんでは、追いつかんのですよ。実際、これからこれを200人の水準に持っていこうと思えば、やはり50人近くまでこの数字を持っていかなければいけないと思います。しかしながら、現実的にそれは無理っていうのは私自身も感じておりますし、これだけ町長が頑張っているんな子育て支援のメニュー、さらには定住対策のメニューをさまざま取り組んできて、やはり伸びからいえば難しいような現状っていうのがあると思うんです。

そこで、最後に町長にお聞きしますが、やはりこの200人っていう数字を現状のまま置いといて、さらなる充実策をこれから講じていくのか、それか、この200人という目標をある程度軌道修正して、身の丈に合ったっていうんおかしいんやけど、やっぱり今の実情に応じたような取り組みをこれからも継続されていくのかっていう部分について、町長の思いをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長、簡潔に。

○町長（中田丑五郎君） この点につきましては、200人という目標が身の丈以上というようなわけなしに、大きな目標持ってやっていきたいというようなことも一つの要因でございます。できるだけよその町以上に誇れるような子育て支援策を講じて、一人でも多くの方々に勝浦に住んでいただき、また安心して子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 5番議員。

○5番（松田貴志君） 最後になります。

今町長言いよったように、実際県下においてもトップクラスの子育て環境と思います。それを、あとは町長がどれだけ発信していくかという部分にかかっていると思いますので、今後とも引き続き努力をしていただきたいと思います。

きょうは11月22日、いい夫婦の日です。私自身、帰って、妻においしい料理を食べ

さそうと思っておりますので、皆様も、一言日ごろのねぎらいを奥さんにかけていただきたいと思います。終わります。

○議長（国清一治君） わかりました。

以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

次の質問者の準備のための小休をいたします。

午後2時00分 休憩

午後2時01分 再開

○議長（国清一治君） それでは再開します。

9番議員井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、質問を始めさせていただきます。

先ほどの5番議員の質問の後を引き継いで、ちょうどいい内容になっております。

勝浦町で生まれた赤ちゃんや保護者を応援するためにベビー用品をレンタルする制度を設けてはどうかという質問でございます。

これは、子育て用品の使用期間は大変短いものでございます。全国の自治体では、乳幼児の健全な育成支援と子育て家庭の経済的な負担軽減のための貸出制度を設けているところが多くございます。それで、勝浦町でもぜひ取り組んだらどうかということ質問いたします。

先日、女性議連の研修会で美波町へ伺ったときに、偶然海陽町の広報を目にして知ったことでございます。海陽町では、平成28年4月から赤ちゃんや保護者の応援のためのベビー用品の無料レンタル制度を始めております。勝浦町も、以前はチャイルドシートの貸し出しを行っていましたが、それを中止しております。たしか、5番議員も再開してほしいという質問を過去にしたことがございますが、いまだ実現していません。先ほども、子育て支援では県下では一番ではないかと勝浦町は考えておりましたので、やはりこういった制度もぜひ取り入れていくべきではないかと思っ質問いたします。課長、どうでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ベビー用品のレンタル制度の創設についてのご質問だと

思いますが、子ども・子育て支援事業計画策定時や子ども・子育て会議、あるいは子育てセンター改築に伴う関係者からさまざまなニーズを得る機会があり、まさに議員ご提言のプランを提案した経緯もございました。そのときの若い保護者の意見でございますが、親族や知り合いからお下がりを受けたり、知り合い同士の用具のシェアリングには負担軽減になってとてもよいのですが、全然知らない人、不特定多数の知らない人が使用したものを自分の、特に子供、特に乳幼児に使わせるのには抵抗があるというのが、若い保護者のご意見でございました。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） そういうふうにお答えできる方は、やはり経済的にベビー用品を全て買う経済力があって、ゆとりがある方のお話だと思います。今の若い世代は、給料が安くて、毎日の生活が大変だという世帯もおいでるわけです。だから、いろんな世帯、そういったことを借りたくないって言う人は、それとそういうふうなネットワークを持たれている方は、そういうふうに十分できると思います。私が提案したいことは、そういったネットワークも持たない、それから新しくベビー用品も買うことができない、そういった方も安心して勝浦町で赤ちゃんが産んで育てられる、もう少しきめの細かい施策を用意していただいたらいいんじゃないかという提言でございます。

それで、もう少し調べてみますと、丸亀市が社協を通じてリユース、子育て用品をお譲りいただける方を募集していますということで呼びかけております。買ったけど、あっという間に使わなくなった、うちの子には合わなかったけど、捨てるのはもったいない、おうちに眠っている、まだまだ使える育児用品はありませんか、今必要とされている方へリユースして、有効活用いたしますと呼びかけております。その中で、一つは無償で譲っていただけるもの、もう一度使用することが可能なもので、汚れを落としてきれいにしたもの、物品の状態や在庫状況によっては受け取りできない場合もありますとあります。だから、これは誰それさんから寄附いただいたものですよという、使用者を明確にすることもできますし、新しく子育て交流センターが立ち上がるのにあわせて、こういうのを要りませんかという、そのネットワークを通じてやりとりをできるパターンも設けるし、それからそういうネットワークを持たない人

のためにも、丸亀市のようなきめの細かい施策をぜひ設けてもらえないかという提案でございますので、ぜひ検討いただけたらと思います。

○議長（国清一治君） 担当課長。

○9番（井出美智子君） はい。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 確かに、生活にゆとりのある人ばかりではございませんし、特に生まれたばかりの子供を抱える若い保護者の方というたら、最も恐らく収入等が少ない時期だろうと思います。

先ほど、不特定多数の知らない人のものは、やはりちょっと抵抗があるということに関しまして、さらに突っ込んだ意見を現在一番利用者の団体でございます、はぐくみクラブ等でも議論いたしましたところ、今度新しくオープンする子育て交流支援センターは、今現在利用しとる人だけでなく、町内全ての保護者が親子で気軽に利用できるような施設にしてほしいと。そうなれば、利用者全員、できれば町内で保育所とか行ってない人は皆利用していただいて、町内の親子が全員が利用するようになれば、全員が知らない人ではなくなります。全ての利用者が知り合い同士という形になりますので、その中で希望があれば、利用者同士でレンタル、シェアできる仕組みも活動内容の中に盛り込みたいと考えております。その際には、具体的に提案いただきました海陽町の子供愛育事業や京都府精華町のにこにこ子育て応援事業、さらに今伺いました丸亀市のリユース制度等、また具体的例を提示いただきましたので、いろいろと参考にさせていただければと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

子育て支援センターを本当に全町の子育て世代、それから私たちのような孫を育む世代にとって有意義な場所にしていただく決意を述べていただいたように思います。ぜひこういった施策も取り入れていただきたいと思います。

そこで、もう少し重ねてお聞きいたしますが、板野町では2016年4月から幼稚園156人、10月から保育所174人を保育料を無料化することを決定しております。これは、板野町の合計特殊出生率が0.94で、全国が1.42、県が1.46ということで、かなり

落ちるということで、思い切った施策をとっております。一般質問の通告を出した後にこのニュースを耳にしまして、しまったと思って、後から町長に言いますよって言うたんですけど、口ではやめてくれって言ったんですけど、顔は笑っておいりましたので、やっぱりこれは言わなければならないなと思っております。課長にお聞きしますが、勝浦町の合計特殊出生率っていうのは幾らか教えていただけますか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 先ほどの質問の関連質問というふうに理解しまして、直近の人口動態統計特殊報告による数値は、1.39でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 板野町よりはかなりいい数字で、県の平均にあと少し、全国には本当に0.03ですから、5年間で200人、これをクリアするために、先ほども町長は、よその町以上に誇れるような施策で取り組んでいきたいと、5番議員の質問に答えておいりました。当然、勝浦町でも県下一を誇る施策ですから、板野町に負けじと検討すると思っておりますが、町長は特殊出生率を目標をどこに置いて今後取り組んでいかれるおつもりか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ちょっと済いません。

○議長（国清一治君） 小休します。

午後2時12分 休憩

午後2時13分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○町長（中田丑五郎君） 人口ビジョンを立てるときに目標は立てたと思うんですけども、具体的な数字、ちょっと今忘れております。

いずれにいたしましても、この件につきましては、先ほど5番議員にもいろいろ200人の話が出ておいりましたので、できるだけ目標に向けて一生懸命取り組んでいくというような話でございます。

この保育料の無料化ですね、この話が果たして、全然やってないわけでもないし、3人目や5歳児の無料化を既に実施もしておりますし、決しておこなっているわけでもなし、板野の背景とは若干違うんじゃないかと。出生率が低いから、それに対する施

策として持っていったんであって、うちは1.39あるよと言いたいところなんですけども。そんなところで、保育料の無料化っていうのはなかなか財政的にもどんなかな、わかりません。十分検討させてもらわなければできん話やけど、大変難しい話でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 財政的なことでございますが、これは徳島新聞の新聞報道によりますと、板野町では保育料は700万円の負担です、幼稚園の156人で。10月からの保育所の174人は2,400万円の負担です。子供の数からいえば、勝浦町はかなり少ないので、金額はこんなに大きな負担にはならないと思うので、きっと町長は課長に検討するようと、この質問の後指示するということを確認して、いつものように次に移ります。

課長も笑っておりますので、検討することでしょう。

○議長（国清一治君） はい、了解や。

○9番（井出美智子君） 提案しておけば、4月ぐらいにはいい話にいつもなっているので、きっと……。一般質問のときにやりますって答えてくれれば、徳島新聞は大きく載せられるんですが、このときに答えないから、いつもちっちゃい扱いになって、いつもすごく残念だなと思うことは、ここで確認しておきたいと思います。

次、2番目のクローラー用園内道舗装に補助をとということで、2番目の質問に移ります。

今、みかん取りのシーズン真っ最中を迎えております。ことしは、温い雨が続いて、ちょっとこの後も天候が安定しないので、順調なみかん取りになるか心配しておりますが、昨年の高値販売に続いて、今年度も極早生、早生と、順調な販売状況が続いております。これは、夏の気象条件がハウスみかんに近いような栽培条件になって、甘いみかんができて、例年だと11月のこの時期からちょっと早生みかんの値段が暴落するんですが、おいしいみかんのおかげで値段が下がらずに続いているなど、生産者はみんな喜んでおります。でも、勝浦町は、今まで町単で手厚い補助制度があり、みかんの生産者は大変感謝しております。感謝しておりますが、もう少しこういうふうにしてほしいということで、高齢化するみかん農家の生産者を応援して、そし

てとっても楽しんでみかん栽培が続けられるように、もう少しこういう風な制度を取り入れてほしいということで質問したいと思います。

みかん取りで一番大変な作業は収穫したみかんの運搬です。少しでも楽に作業できるようにすることが大切です。町単のさまざまな補助事業のこういった中に土地基盤整備事業の園内道舗装補助事業というのがございますが、それは幅員が1メートル以上、傾斜15度以上であれば可とするとなっておりますが、これでは、この幅が確保できないようなところ、それからこндаけクローラーとかモノレールとか、ここまで幅は必要ないんだけど、最近の大雨によって斜面が崩れていくのを防いで、みかんを運ぶのに少しでも軽減するために、1メートル以下でも舗装に補助が出るようにしてほしいという生産者の声がございます。作業道確保のために、これだけ広さが必要ではないけれども、もう少しきちっと運搬作業を楽にするため、それから作業道を確保するためにも、崩れますからね、舗装してないところは、雨のたびに石垣が崩れたり、作業道が崩れたりして、本当に作業自体がだんだんと、年々と畑も荒れて、厳しくなりますから、ちょっとそれを舗装して補えば続けられる、畑も守られるという実情がございます。ぜひこの適用条件を緩和して、補助要件をぜひ見直してほしい、ぜひとも労働力軽減につなげて、皆さんに活用できるような補助制度に直してほしいという声がございます。いかがでしょうか、課長。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町単の農業補助事業の園内道についてご質問をいただきました。

まず、現在の要件でございますが、議員からも今質問がありましたように、一般的に運搬の作業の効率化を進めるために、軽トラック等の運搬車を想定した幅員2メートル以上で延長20メートル以上の農作業道の新設舗装工事を補助対象事業としておりますが、平成26年度以降ですけれども、急傾斜地のために2メートルの園内道を施工すれば果樹園が大幅になくなるというような場合も想定されますので、車道を整備する、2メートル以上の確保ができない場合は、幅員を1メートル以上であれば、園内道の舗装の補助要件を満たしていったのが、今の現状でございます。

議員のご質問は、この幅員等の要件をさらに緩和できないかといったご質問をいただいたかと思っております。

急傾斜地の果樹園での収穫作業ということで、私も休日には何度か収穫作業を体験しておりますし、イメージとしてはある程度理解はできる場所はあるんですけども、今後クローラーや一輪車、また歩道も含めた作業道の舗装といったことになるんだろうと思いますけれども、運搬作業の実態や作業効率上の必要性も含めて、みかんの専業農家を対象に調査をしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 調査をするだけですか。ここで答えをいただきたいのは、調査をして、ぜひ町民の皆さんのご要望にお応えしますというまでの答弁を期待しておりますが。町長は、以前にも、この後のみかん農業を持続させるため、今後とももうかる農業を目指して産業振興に取り組んでいきたいというふうに答弁を実際にされております。課長は調査すると答えましたが、町長はそのもう一步踏み込んだ答えを私は希望しているんですが、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員からの収穫時の労働力の軽減というようなことでございます。私も実態が十分把握できてないところもございますし、農業の担い手の高齢化等、収穫時の負担軽減というふうなことは必須の条件かもわかりません。とって、きょう議員がご指摘のクローラーをこれを補助していくとか、そんな簡単にやりますというような話も、今課長が言ったような調査等もしながら、多くの方々のお話も伺って、要望が多ければ、やはり町単補助等で担えるんだったら、使いやすいような体系に補助の体系を変えていかなければいけないというふうなこともございますので、そんなことも検討させていただかなければ、直ちにここで、はい、わかりましたというような、町の経費負担となってまいりますので、その点は十分ご理解いただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。十分なお答えをいただきました。だって、要望が多ければ変えていかなければならないと、今はっきり町長の口から述べられましたので、課長、安心して、しっかり要望を町民の中に入って聞いていただ

くようにお願いして、いい答弁をいただいたということで、さっさと次に移ります。

○町長（中田丑五郎君） 井出さん、そんなん言よったら、訂正させてもらいます、言葉尻捉えて言うたら。検討はしますけども、課長検討するって言うたよね無視したわけじゃない。その点をご理解いただきたいと思います。

○9番（井出美智子君） 十分理解しております。

○議長（国清一治君） はい。

○9番（井出美智子君） 議会事務局長に質問は45分で終わるようにというプレッシャーをかけられておりますので、先ほどから時計をにらみながら質問をしております。切り上げも、すごく速く行っておりますので、答弁も課長からもいい答弁いただいたし、福祉課長からもいただいたし、町長からもいい答弁をいただいたので、足取り軽く3番目に移ります。

3番目は、臨時職員の年休を労働基準法どおりにという質問でございます。

勝浦町の臨時職員は何人ぐらいおいでになるか、参事ににお尋ねいたします。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 勝浦町の臨時職員でございますが、全体で47人で、地域おこし協力隊を含めると、50人でございます。

うち、企業会計で病院関係の臨時職員が17名、一般会計等から支給した職員が33人ということになっております。

ちなみに、正規職員数は……。失礼しました。

○議長（国清一治君） 聞いたことだけ答えてください。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

きのう、たしか正規職員は111人と、私はメモしております。これを見ると、3分の1が非正規職員という、ほぼ3分の1まではいかないけども、ほぼ3分の1近くが非正規職員となっております。厚生省の調査によりますと、2014年10月1日時点で国全体の非正規職員は初めて4割を超えて、これは働く貧困層と言われるワーキングプアも国税庁の調査で史上最多の1,139万人で、全労働者に占める割合が24%、4人に1人。勝浦町は、これを超えますよね。これらの非正規職員の多くの人が正規と同じ仕事をしているのに、賃金は半分から6割程度で、雇いどめによる雇用不安などで働いております。労働者全体の賃金を押し下げて、貧困と格差の原因となっております。

す。何よりも、これは国民の消費を抑えて、景気回復を妨げていると言われております。自治体においても同様ということが、この人数でも確認されたわけでございます。この非正規職員の処遇改善の上で労働基準法と総務省が非正規職員の雇用や賃金など処遇改善のために2014年7月4日に通知した7・4総務省通知が欠かせないと言われておりますが、労働基準法と、この7・4総務省通知についてどのようにお考えか、参事にお聞きしたいと思います。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 労働基準法と2014年、平成26年7月4日の総務省通知でございますが、勝浦町の実は臨時非常勤職員の職員の運用の扱いについてということで、平成26年10月1日から各課長に企画総務課長宛てで文書を発出し、そのときから年次有給休暇の付与について運用を開始を始めているということでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 臨時的任用職員運用の取り扱いについての通知のことでございますか。この年次有給休暇に関する事項を追加し、次のとおり運用しますのでお知らせしますという文書がここがございますが、勝浦町の臨時職員の年次有給休暇のとれる日数をここに書いてあるのがございます。これを見ますと、労働基準法どおりになっていないのではないかとこのことを指摘したいと思います。

7・4総務省通知には、臨時や非常勤のうち、労働基準法上の労働者に該当する者に係る勤務条件の設定に当たっては、最低労働基準である労働基準法の規定を踏まえて定めるべきであるとしております。また、法律上の規定を下回っている場合は、法律の趣旨に合致するよう、速やかに制度を整備すべきであるとしております。これを見ますと、任用期間が3カ月から有給休暇が勝浦町の場合は1日で、4カ月で2日、5カ月で3日、6カ月で4日で、12カ月で10日とれるとなっております。それ以上の規定がないわけです。これは、どうしてでしょうか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 臨時職員の任用につきましては、まず6カ月の雇用契約ということで、普通4月から9月いっぱいまでと。10月1日からまたい

わゆる雇用契約を6カ月延長しまして1年間契約しているという現状で、そういったことになっていると思いますので、ご理解願えたらと思います。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） それでは、もう一回7・4通知の内容について確認したいと思います。

この総務省通知の7・4の通知は、1年ごとの雇用であっても、半年ごとの雇用であっても、機関の定める労働契約期間の周期と周期の間に短い期間の間隔を置いて休みをとらせたとしても、必ずしも当然に継続勤務が中断されるものでないということを留意すべきであると指摘しております。だから、今まで臨時の人を継続して雇わないように休みなさいっていうことをやっているんですが、それは休んでも継続されると考えなさいっていうふうに、この通知はしているわけです。1年ごとの雇用であっても、2年、3年、5年と、勤務の実態が継続していれば継続扱いにしないと明確にしているわけです。こういうふうな7・4通知は理解されておりましたか。

○議長（国清一治君） 野上参事。

○参事兼企画総務課長（野上武典君） 勝名の総務課長会等ございまして、こういったことについての議論もしているところでございます。そういった意味で、ある程度の理解、知識はございましたが、勝名全体を見ておまして、よく似たところかなということはありません。ただ、もう少し弾力的な運用をされている市町村もあるというふうには感じております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） もう少し弾力的に運用している市町村の例を、またたまたま偶然板野町の例がございしますが、板野町では、1年間に12日間の年休付与の規定であったものを労働基準法どおりに加えて、6年半で20日間、時効2年で40日間にしております。労働基準法は、最低の労働基準を決めたもので、これ以下のものは無効としておりますので、勝浦町の場合も、7・4総務省通知、それから労働基準法を下回っている規定は速やかに直さなければならないわけですから、しかるべき改善が求められると思いますが、よその市町村はどうかということよりも、勝浦町はどうか。臨

時職員がおいでにならなければ、勝浦町の役場自体の業務も回っていかないという、この人数と仕事の内容を考えれば、労働基準法、そして7・4通知を速やかに実行するように要求したいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 臨時職員の年休を含めまして、労働基準法どおりにすべきでないかというような全体的なご質問でございます。

この点につきましては、十分調査、私自身も理解できてないところもございます。ただ言えることは、臨時職員の年次休暇につきましても、おおむね労働基準法や総務省通知に準じて運用できているという認識を持っておりまして、他の休暇も含めまして、周辺、特に勝名等の内容を十分調査して、必要であれば改善していかなければという。ただ、板野町のすぐ例が今回特に出ておりますけども、やはり背景があるのではなかろうかと。ただ単に、そない4日とかという話が出てくるはずはないという認識を持つとんで、そうした背景も調べさせていただかなければ、なかなか即答はできないということでございますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 済いません。私、板野の出身なんで。

○町長（中田丑五郎君） いやそれはかんまんけど。

○9番（井出美智子君） ついつい資料を手に入りやすく、どうしても実家へ帰って、いろいろなるほど……。今までは、勝浦町のほうがすごく住みやすく、施策の面では勝浦町のほうが勝っているなっていうことがすごく多かったんですが、あれ、最近はおくれをとっているなっていうことが多々ございまして、ぜひ実家に帰っても、同窓会が年1回夏にありますので、勝浦はこんなにきめ細かく、いいことをやっているのよというふうについておりますので、臨時職員の皆さんの処遇改善、それから特に1年限りでなくて雇用が継続していれば、その実態に即した運用っていうんか、適用ができるように、臨時職員の皆さんをもっともっと大事にして、働きやすい職場にしていきたいということをお願いして、早く質問を終わりたいと思います。

町長、もう言いたいことないですか。

○町長（中田丑五郎君） 言いたいこと言われた。

○9番（井出美智子君） 板野町には負けないぐらい、勝浦町はもっといい施策を頑張りますということは、やっぱり町長の口から最後にいただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○9番（井出美智子君） さすが、議長。

○議長（国清一治君） 最後に一言。

○町長（中田丑五郎君） 質問になつたらんもんね、質問になつたらんもん。

○9番（井出美智子君） じゃあ、ご要望にお応えして、臨時職員も町の職員もみんな大事にして、すばらしい勝浦町に、先頭になって頑張るといふ決意をいただいて、質問を終わりたいと思います。町長、決意をどうぞ。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 想定してない質問が出ておまして、私が申し上げたのは、板野の例等を捉えて、出生率でないけども、0.94と1.37のとことは背景が違いますよっていうことを言いたかったわけで、板野のよさを嫉妬しとうわけでもないしやね、勝浦は勝浦で、町民の皆様方の幸せになるようにということと一生懸命施策を講じて、議員の皆様方にもご協力いただいて、一生懸命今後ともやってまいりたいと思っております。どうぞご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了しました。

議事日程の都合により休憩いたします。

午後2時42分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（国清一治君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番議員大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） それでは、議長の許可をいただきましたので、10番、最終バッターを務めさせていただきます。

通告の順に沿って質問しますが、最後でございますので、同僚議員と重複もあります。そこら辺ちょっと割愛するところがあったり、逆に深掘りするところがあったりしますので、的確なご答弁をお願いしたいと思います。

それでは、まず最初の農業振興についての質問でございます。

我が町の基本方針、総合計画では、農業を振興し、そして交流人口をふやして、定住を推進するというような大きな柱もございます。我が町は、まさに農業、特にみかん産業中心の町でもございます。農は国のもとなりという言葉もございます。大変重要な農業振興の問題、実は2つ、みかん農家の次世代対策、それから統一段ボールの効果、それと通告表に載っておりませんが、了解いただいております営農指導対策、この3点について質問をさせていただきます。

まず最初に、後継者対策についてでございます。

農業問題、だんだんと荒地もずっとふえてきて、面積、それから栽培者の人口、年齢、いろんな、出荷量も含めて、かなり推移していると思います。まず実態把握からしなかったら取り組んでいかんと、そんなふうに思っておりますので、産業交流課長に、まず栽培面積、それからみかん農家ですね、本町の栽培面積、それから就農者の人口、世帯でも結構です、それからこれらの平均年齢、できたらみかんの出荷数量、またわかりましたら、売上金額まで提示いただけたらありがたいと思います。課長、よろしくどうぞお願いします。

○議長（国清一治君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 勝浦町の農業の実態はということでご質問をいただきました。

まず、勝浦町、2015年の農林業センサスのデータからご説明をさせていただきます。

農業就業人口でございますが、749名というところでございます。販売農家数につきましては452戸というところで、農業就業平均年齢でございますが69.1歳というところでございます。それと、みかんの栽培面積につきましては248ヘクタールというところで、みかんの収穫量、生産量でございますが、これにつきましては、きちっとした町単位での生産量なりってところが現在調査項目ができておりません。平成18年度までが各市町村単位での収穫量ということでデータはあるんですけども、この数値につきましては、あくまで推測値というところでございまして、本年産みかんの収穫量につきましては約4,000トンぐらいというふうに見込んでおります。

○10番（大西一司君） 売り上げはわかりますか。

○産業交流課長（海川好史君） それと、農業産出額につきまして、これにつきましても、平成18年数値しか現在ございませんが、農業産出額につきましては27億6,000万円で、果樹産出額につきましては13億1,000万円といった状況でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今の課長のほうから農業センサスをもとに答弁いただきました。それで、重要なのは、この推移ですよ。5年前、10年前に比べてどのような推移をしておるのかということなんで、前もって前の課長にも調べていただいた経緯がありまして、皆さん方にもちょっと知っていただきたいと思うんですが、農業人口は749人とおっしゃられましたが、5年前には1,021人、そして農家戸数が5年前には、5年前というか2010年農業センサスでは563戸、それから422ヘクタールで、収穫量が18年度で4,000トンという答弁でございました。この2010年度は5,290トンという数値が出ております。問題なのは、この栽培面積が422ヘクタールから248ヘクタール、5年間で174ヘクタールも減つとる計算になります。販売農家数も111軒減っております、5年間でですよ。就農人口もマイナス272人。これこういう現実があるわけです。これをもとにいろいろ農業政策を展開していかないかんということでございます。そういう数値が出ましたので、これを頭に置いて、以降質問をさせていただきます。

まず、後継者対策の取り組み状況でございます。新規就農者数とか、いろいろこういった就農者支援補助金とかがあったり、それから今回私どもも総合戦略の中でアグリサポートセンターの立ち上げ等を提案もしておりますし、これも中に組み込んでいただいてもおります。それから、きょうの同僚議員の質問にもいろいろありましたが、本当に他町村にはない農業政策、補助金等を頑張って出していただいてもおります。そんな中で、まず新規就農者数をちょっと課長のほうから状況を説明していただきたいと思います。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 新規就農者の数ということでございますが、現在国補事業の青年就農給付金は、6名が給付対象者となっております。また、現在1名が申請に向けて協議中です。

それともう一点、国の条件緩和をいたしました単独事業でございますが、新規就農

者支援事業という制度が本年度から制度化してございまして、この制度につきましては1名が今申請協議中といった状況でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そういうことでございます。

新規就農者っていうのは、本当に数えるぐらいしか出てない状況で、手厚い保護にもかかわらず、こういった状況でございます。この後継者対策の取り組み状況っていうのは、ほかにもしこんなもんがあるというのがありましたら、ちょっとご披露願いたいと思います、課長。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 後継者対策といたしまして、今年度みかん農家の後継者を対象にいたしましてGAP研修を開催いたしまして、計4日間、終日5名の産地リーダーが認定されるという見込みとなっております。

○10番（大西一司君） それだけ、何かないん。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 取り組みもぼつぼつちゅうか、やっておられるんでしょうし、これ以外にも。現実にこういう数字を受けとめて、町長、どうですか、ちょっとご所見伺いたいと思うんですが、数字の実態に対して。いかがでしょう。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 農林業のセンサスということで統計数字が出ております。こうして現実の数字を見比べてみますと、特にみかんの栽培面積にしましても、半分近くになってるといような現実。現実には、耕作放棄地もふえとるといような現実がございますけども、そこまでというふうな認識はなかったのが現実の話でございます。こうして数字やで見ますと、非常にすごい減り方が……。5年間っていうと国勢調査みたいなもんで、すごい減り方に驚いております。また、対応につきましても、先ほど課長のほうから説明しましたような研修という、若い方、農家の3代にわたってとかという人が後継者としてやっていただいているっていうところは大変心強い限りでございますけども、なかなかこれだけでは数字の解消にはつながらないんじゃないかと。農業振興にはなかなか難しいなということで、新たに議員が示しておりま

す数字のところを見て、現実何か、何かといいますか、しかるべき手を打たなければというような、現実そんな思いがいたしております。それが私の考え方でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） ここに議場におられる全皆さん方、特に我々為政者にとっては、こういう現実を目の前にして的確な政策、どんなんがあるんだろうか、本当に真剣に考えていく必要があろうかと思えます。新たに、そんな認識を深めたことでございます。

それで、さまざまな対策っていうか、農業政策を展開しておりますが、2番目の統一段階ボールについてのことの質問でございますが、これ5年ぐらいになるんですかね、始めてから。多分5年目だったと思うんですが、いろいろと問題もあろうかと思えますし、段ボールの効果はどんなもんがあるかというのをまずちょっと精査してみたいと思っております。

実は、課長にも前お聞きしておりますが、段ボールの数……。これ課長のほうから、先に発表してもらいましょうか。統一段階ボールの5年間の数の推移をちょっと報告をお願いします。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 統一段階ボールの使用数ということでご報告をさせていただきます。

23年産みかんから始めたというところで、当初7万2,429、24年産につきましては7万5,007ケースです。25年産が7万4,627ケースです。26年産が7万7,060ケースです。それで、27年産が7万4,790ケースといった状況でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） この数字を見て、どう感じますか。皆さん、明らかでしょう。進展してない。新しい人たちが取り組んでいない。この統一段階ボールの数の推移はふえていない。私は、統一段階ボールというのは、あくまでも一つの手段であって、当然中身も予算も要りますし、それからブランド化を進めるには、やっぱり量が一番であります。市場関係者の声も一番に数をまとめてくれというようなことでもございます。市場の反応は、どういった反応であるのか、これも課長のほうからちょっと答

弁をお願いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在、今数字的にはそういった形での使用がされてきておるといところで、23年から始めまして27年まで、現在28年産に向かって動いておるといった状況でございますが、26年までに向かいは、多少でございますが微増はしてきておったわけでございますが、27年産のみかんの出荷箱につきましては、ちょっと減ったといったところがございます。ただ、利用者につきましては、23年産から50名を超えた状況で今推移をしてくれておるといったところなんです。

統一段ボールの出荷箱につきましては、今現在タチバナ出荷組合さんとベニヅル出荷組合さんと星谷出荷組合で約7万5,000ケースで五十数名といったところで利用されておまして、大多数が大阪市場を中心に出荷されておるといった状況です。

また、市場からの意見ということでございますが、市場からは、生産者ごとの箱ではなく、統一された箱が一定期間市場に出そろうことによって、勝浦町のみかんの時期が来たということを経営、また仲卸、小売店といった消費者へつなげるPRをしていくことが重要であるというようなご意見はいただいております。

また、ちょっと効果、どういう効果があったかということについてでございますが、生産者の中には箱を変えて高く売れたと、声をかけてくれた生産者もおいでましたら、町といたしましては、現時点で統一段ボールを使用したから農業所得がふえたっていったようなことは申し上げられないというふうに思っております。

みかんの販売単価につきましては、需要と供給のバランスはもちろんでございますが、品質と販売量によって確立する知名度によって決まるものと思っております。量につきましては、統一段ボールの使用率を上げることや後継者を育成することによって、また質につきましては、昨日のキトサンの話もありましたが、協議会が行う糖度や酸含率調査や、今後これから取り組みを考えております機能性表示制度を目指す取り組みから、統一した生産工程管理によって品質向上につなげていきたいというふうに考えております。地道な取り組みを継続することによりまして、ブランド化が進み、効果として販売単価が向上するというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 課長が言われるように、これブランド化を推進するためには、販売単価も上げるためには、量が必要です、この統一段ボールの。約4,000トンという出荷量、これを7万4,000箱、約700トン余りですね、言うたら。これ4,000トンに対して、今ちょっとぱぱっと出んのやけど、20%を割っていると。全体の生産量の20%に至ってないと、この統一段ボール。ということは、皆さんご案内のように、みかんの販売体系っていうのは、JAが2割から3割、はっきりわからんのですが、それぐらい、あと出荷組合、それから青果会社、それから個人出荷とあるんですが、今課長の答弁では、出荷組合の方、約50名余りの方ということですね。そういう認識でよろしいですね。出荷組合の一定の人だけしか、これを利用してないということがあります。これは、このままだと、ブランド化の進展はないと私は思っております。そのためには、ブランド化を推進するためには量が必要でございます。そのためには、出荷組合の皆さん方全員が取り組んでいただくよう協議もする。それともう一つは、JAと一緒にやって対応していくと。両方が一緒になって出荷、この統一段ボールを使用した場合に、半分以上の量が確保できるんじゃないか。そうすると、市場の反応もよくなるし、単価も確保できるというような効果が出るんじゃないかと思えます。この点について、私は広く段ボールをふやすために、JA、それから出荷組合の残りの皆さん方とまず協議をきちりすべきだと思いますが、この点について担当課長並びに町長にご所見をお伺いします。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 統一段ボールのシェアということですが、先ほど勝浦町の生産量は4,000トンについて統一段ボールについては750トンということでございます。4,000トンの分母に当たる数字でございますが、箱で出荷する生産者のほかにも、コンテナなりで出荷する生産者も当然ございますし、自家消費の量も含まれておりますので、そこまでは低くないのかなっていうふうには、こちらとしては捉えておりますが、いずれにいたしましても、全国生産量が80万トンといわれる生産量の中で、勝浦町の実績につきましては4,000トンということでございます。シェアにつきましては、全国的には0.5%といった、こういう小さな産地でございます。この産地内で、今後もこういった出荷組合ごと、生産者ごとの出荷箱を使い続けていくことっていうのは、あり得ないのではないかっていうふうにも考えております。統

一段ボールの使用率の向上に向けてですけれども、先日も協議会の役員とで対策会議を実施したところでございます。今後も、会員や生産者と議論する中で、使用率の向上に向けて、最終的にはJ Aとの協議も進めてまいりたいというふうにも考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 統一段ボールにつきましては、大阪市場等に行きますと、統一の箱で量が確保されることがやっぱり安定した販売につながるというような市場関係者の声は聞かせていただいております。そんなことで、やはり量となりますと、先ほど議員ご指摘いただきましたように、J Aとの連携っていいですか、J Aの出荷も統一の箱を使ってもらうようなことにしなければ、なかなか量はまとまっていかなのでないかというのが現実の話でございます。その中で、やはり生産者にとりましては、もうかる農業、みかん産業というようなことからいいますと、やはりブランド化を図って、高値販売、特に貯蔵みかんの高値販売をしていくことが勝浦町にとりましてのみかん産業の今後の継続できるかどうかの大きなポイントになるんでなかろうかという私自身は認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そういう認識も共有できましたところで、やはり特にJ Aとの協議、ぜひとも進展できますように、具体的に進めていっていただきたいと思っております。

それから、3つ目の営農指導員対策についてでございます。

今まで、産業交流課の中に指導員がおられたんですが、現在は退職されております。現在、どのような営農指導を行っているのか、課長のほうから答弁を願います。

○議長（国清一治君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 本年度におきましても、営農指導員を予算化いたしておりますが、本年度、ご承知のとおり、営農指導員が4月から不在の状況でございます。産業交流課としても、現在新たな営農指導員を、多方面へ向けて問い合わせも含めて、探している状況には変わりはないんですけど、今後につきましては、地域お

こし協力隊等を公募し、営農支援としての雇用を検討をしているところでございます。

また、町農業を理解をしております農業技術者を指導係として支援員の育成期間の雇用もあわせて検討しておるといった状況でございます。

それと、今現在まではどうしておったのかといったご質問でございますが、今の現在の産業交流課の職員では専門的な農業に関するお答えができていないっていったところもございまして、県の農業支援センターのほうに問い合わせるなりしての対応となっております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 現在、そういう指導者がいないので、県のほうに指導を仰ぐというふうなことで、正味県下で一番を誇る農業、特にみかんの栽培の町としては、まことに情けない状況でございます。早く指導員、検討中ということなんで、具体化できるように、ぜひとも早急に進めていただきたいと思いますと思っております。

時間がないので、少しスピードアップをいたします。

2番の地籍調査の件でございます。

ほかの自治体に比べておくと、スピードアップを図っていただきたいということでございます。

地籍調査の質問については、松下議員のほうからも質問がありました。この件について、ちょっと深掘りをさせていただきたいと思っております。

現在までの進捗状況、答弁では15%でしたか、そういう答弁だったと思うんですが、県のほうは何%の今の進捗状況ですか、今の全体では、県の進捗状況。

○議長（国清一治君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 徳島県の進捗状況といたしましては、26年度末で33.2%です。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 本町は平均の半分以下ということで。これは、スタートが16年から始まっています。12年ということでございます。

まず最初に、本町の事業費、それと面積、最近5年間の平均を出していただきたい  
と思います、課長。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 本町の計画面積は68.09平方キロメートルで、現在が  
10.29平方キロメートルの現地調査を終えております。

事業費で言いますと、過去5年間の平均で2,600万円ほどと、平均2,600円、5年間  
トータルが1億3,400万円ほどというふうなことです。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） ちょっと課長、確認します。

事業費で5年間の平均が2,600万円でしたね。面積で、これ10……。平均ですよ。  
数字が……。

○議長（国清一治君） 全部でな。

○10番（大西一司君） 面積ですよ。

○議長（国清一治君） トータル。

○建設課長（柳澤裕之君） トータルね。

○10番（大西一司君） だから……。

○建設課長（柳澤裕之君） ああ、5年間。

○10番（大西一司君） 年間平均ですよ。事業費は合うとんで、2,600万円でしょ  
う。面積は、予定が2平方キロでしょう、大体目標は。実際は、どうなってるんです  
か。2平方キロ、予定は。

○建設課長（柳澤裕之君） 5年間で申しますと……。

○10番（大西一司君） 2もいってないでしょう。

○建設課長（柳澤裕之君） 10.29というのは、27年度末までの平成16からね。

5年間というのは、大体……。

○10番（大西一司君） それでも、ええです12で割ったら。

○建設課長（柳澤裕之君） 中山が7.48ですからね、6年間で。だから、大体6平方  
キロメートルぐらい。

○10番（大西一司君） そんなにならん。

○建設課長（柳澤裕之君） 5年間でね。

○10番（大西一司君） 5年間で。5年間でということは……。

○建設課長（柳澤裕之君） 1強ぐらい。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 5年間で6ということは、1.2ということですね。

○建設課長（柳澤裕之君） そうやね。

○10番（大西一司君） そうですね。1.2平方しか平均動いてないということでございます。

それで、他町村ってということでちょっと調べてみましたが、ちなみにお隣の上勝町では5年間の平均が6平方キロ、1年に。毎年大体6平方キロこなしております。金額にして約1億円、毎年事業費でこなしております。我が町の3.5倍ぐらいですか。こういう状況でございます。お隣の町がこれだけ進んでおるのに、我が町がこういう状況で、目標値を大きく下回る進捗状況、何が原因であると、課長は思いでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、勝浦町におきましては、おこなっているのは、平成16年から始めております、上勝町さんは9年から。平成9年から始めています。

それで、私どものおくれとう原因というか、結局1地区において1つの推進委員さんをお願いをいたしまして、1年間でこなせる範囲を協力しながら推進していくというふうな方針で今まではやっておりました。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 推進委員さんがこなせる範囲でやっておったという答弁ですか、今の。そうですか。

原因は、それだけですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 原因は、推進委員の組織体制もあるんですけども、やっぱり職員の組織体制も管理しながら組んでいかなければならないなというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 推進委員さんの手間っていうのは、どないでもなるんじゃない

ないですか、これ。例えば、今坂本がずっと、ことしからですか、やっておられます。ここだけを例えば2カ所、3カ所をやれって言うても、それは推進委員さん手間等々の問題で大変だろうと思うんです。違う地区をやったら、全然問題はないでしょう、同時並行で。それで、問題は解消できます。あとは、今おっしゃられた事務体制です。これは、今おっしゃられましたが、はっきり言って、それは今までで手いっぱい  
の状況で建設課はやっておられたわけですから、これ以上の増額ということは、職員の増員なければやれないということでしょうか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ですから、まず職員体制もしっかり、地元の体制もしっかりなんですけども、業務的にはやはり年度当初から計画を地元との打ち合わせもしながら、実際に現地調査というのは、9月の下旬から11月の初旬まで……。

○10番（大西一司君） それは問題ないでしょう。

○建設課長（柳澤裕之君） いや、するんですけども、地元についても、どんどん出てきてもらわなったら、役員さんずっと出てこないかんというふうなことで、かなり負担かけます。なおかつ、我が建設課におきましては、担当者が1名兼務状態で、また現地調査、この二月半ほどについては、私も含めて、職員が張りつけと、周りで張りつけさせていただいてということによってやっております。

議員おっしゃるように、上勝方式で何カ所も分散してするという方法論になりますと、スピードアップは図れるかなと思います。しかしながら、職員体制自身も何人かはちょっと実務レベルとしては欲しいなというふうには思っております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今、課長がおっしゃられた、よくわかりました。事務体制さえ整えば、この面積も、それから2カ所、3カ所も可能だというような答弁であったかと思っております。

私は、この地籍調査の進展状況についていろいろ今までも質問をしてきました。このことは、本町にとってメリットが非常に大きいということ、ちょっとざっと確認だけさせていただきます。

公共工事の円滑化やコストの削減が、まず図られます。それと、災害等の復旧作業が容易に進められること。それから、土地情報のシステム化で、行政に活用すること

ができる。それから、経費負担ですが、この地籍調査というのは、国が2分の1、そして県が4分の1、町も4分の1の負担であります。市町村の負担分は、80%は特別交付税で賄われております。結局、地元負担っていうことになれば、5%で済むというようなことでもございます。また、土地の所有者にとってのメリットも大きくございます。土地の境界が永久的に保存されるので、将来の境界紛争を予防することができる。登記簿の記載事項の表示変更ができる。それから、土地の売買等に伴い、分筆等をする必要が生じたとき、分筆の測量をする必要がないので、経費が……。ごめんなさい。分筆は要るんです。分筆のときに測量する必要が……。分筆じゃない。全筆の測量をする必要がなくなるということで、経費がかなり節減できるということがあります。こんなメリットがあり、このことは、ひいては、町長、勝浦の、このままほっておくと、活性化ができるのに、土地の売買等が制約されて事業が前へ進まんといいふうなことも起こり得るし、町の発展を阻害することにもつながると思っております。ぜひこういったメリットがある事業であります。ほかの市町村に比べて非常におくれている。町が発展するためにも、この事業はまさに今までの分を取り返すと、それぐらいに勢いで推進していただく必要があろうかと思っております。デメリットは全然ないと思っております。ただ問題は、課長がおっしゃられた事務体制ってというのが、やはり今までの人員では十分対応できない。上勝並みといかんでも、今までの倍ぐらい、2地区で進めるには職員の増員も必要でないかというふうなことでございます。このことは、町長、大きな観点に立って、ぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。非常に重要なことであろうと思っておりますので、今まで私も何回も質問してきましたけども、事ここに至っては、ほかの行革などで厳しい状況はわかっておりますが、これだけのメリットを、町の発展のためということで、生かさなんではないと思っております。ぜひとも町長のご英断をお願いしたいと思っております。答弁をどうぞお願いいたします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 地籍調査につきましては、東日本大震災におきましても、土地の境界等の明確化がなかなかできないというふうなことでございまして、その必要性、重要性ちゅうんが非常に言われたときでもございます。

今、勝浦町におきましても、土地所有者の高齢化が進んでおりますし、また山林に

おきましては不在村地主等も大変ふえておりまして、いよいよ境界が明確に判定できないというような事態になっておりまして、急ぐというようなことで認識は十分しておるところでもございます。地籍調査の取り組み状況を十分検討していかなんたら…。上勝の話は、測量会社という、ああいうやり方も一つの方法だったのかなというウインズをつくって、積極的にやり出したというふうな1つの成功事例かなと思ったりもするんですけども、勝浦の場合は、その点からしますと、大変おくれてるという認識があるわけでございます。体制づくりから始まりまして、少しでも事業が進捗しますように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 町長から、体制づくりに取り組むというふうな力強い答弁いただきました。できましたら、来年度の予算からこれは増額していただいて、今の2,600万円の倍以上の予算化をどうかお願いして、そして2カ所で同時並行して進めていただきたいと、そんなふうに思っております。事務体制ができれば、あとの問題は全部クリアできると、そんなふうにももちろん思っておりますので、ぜひとも町の発展にも影響があるということで、このことを強く要望し、今力強い答弁いただきましたので、間違いはないと思うんですが、ぜひ新年度予算から増額をお願いしたいと思っております。

それでは、続いて3番目の勝浦川堆積土砂についてでございます。

この件について、皆さん方にちょっと案内図と写真掲載したやつをお配りしてございますので、どうぞちょっとごらんください。

生名谷川吐き出し口、早急に対応が必要でございます。これまでも、私も何回も質問してきました、大きな課題でございます。

生名谷川では、大雨が降りますと、下流付近の道路はもちろん、田畑は完全に冠水しておりまして、住民の生活に大きな影響を与えております。その災害の大きな要因として、吐き出し口の土砂の堆積があります。

地図をごらんください、皆さん、地図を。

これは、実は我が生名が誇る、元参事が、ちゃんと測量計ではかった数値でございまして、間違いございません。いろいろ地元で苦労しとんです。

A地点は、わかりますか、生名谷川の吐き出し口の、前に質問したとき、課長から越流堤という名前と呼ばれました。ここが、高さが27.2になっております。ここを仮にゼロといたします。それで、B地点は、対岸の堤防の中のもう一丁の堤防でございます、生名谷川にかかる堤防。これは、高さが同じです。問題は、上のC地点、ここが堆積土砂の高さでございます。A地点の堤防の高さと比べますと、わずか1メートルしか高さの高低差がないということでございます。ちなみに、Dのこれは星谷の運動公園の道路でございます。運動公園の高さはこれよりちょっと高いんですが、道路はちょっと低いです。これとの、A地点との高低差が、わずか0.4、40センチということでございます。

それで、問題は、このC地点の堆積土砂が堤防と1メートルしか差がないということで、ここまで実は堆積土砂は積もり積もっております。おまけに、高さだけでなしに、広範囲にわたっておりますので、この幅が広くて、勝浦川の本流の流れの幅が非常に狭くなっております。それで、どういった現象が起こるかという、写真をごらんください。2番目の②、右上に、これが通常の写真でございます。左側が生名谷川からの吐き出し口でございます。左側の堤防はA地点です。右側が、勝浦川と生名谷川の合流地点、下流から見ております。

その3番目、次の3番目の図、これが、ことし9月20日の16号台風で起きた水量の状況でございます。左側は生名谷川、右側の建物はエム・ケイ産業でございます。大体、場所わかると思います。右側は、前方が生名谷川と勝浦川の合流地点であります。生名谷川の下流より見ております。

4番目、めくってください。これも、通常の様相でございます。左上が、合流地点より下流、黒岩方面を見ております。それから、右側は合流地点から上流、星谷橋を見ております。その下、合流地点付近の堆積土砂の様相でございます。

5番目、めくってください。これが、やはり16号台風の影響のときの写真でございます。左上は、中角の山川より星谷橋方面を望んでおります。右側は、生名の山側より星谷橋方面を見ております。下の長い写真は、手前、生名谷川と前方、勝浦川の合流地点でございます。

こういうふうな状況に、大雨が降ると、すぐこういう状況になります。恒久的にっというか、いつもこういう状況が続いております。前段申し上げましたように、道路

網はすぐに冠水したり、田畑はすぐ冠水して、田圃以外は何も作物つくれません。そんな状況でもございます。私は、最初にこのことを完璧にクリアするには排水ポンプしかないというようなことも申し上げましたけども、このことについては非常に建設費も高くついて、実現にはまだまだ時間がかかるだろうというようなことで、とりあえずこの吐き出し口の土砂を取り除いていただきたい。そうすることによって、生名谷川の流れもある程度はスムーズに、多少は是正できるだろうと、そういうふうなことで、この堆積土砂の除去をお願いするものでございます。

今、後ろに傍聴席に生名の役員さん来ておられます。こういった問題にでも、実は先般生名区を挙げて、町長のほうに堆積土砂について要望書を提出しております。この件については、岡本県議にも、さきの県議会でも質問されておりますし、県当局といたしましても、十分に認識をしているところでもございます。生名谷川のバックウォーター現象の抜本的な解消、なかなか大変だろうとは思いますが、とりあえずこの堆積土砂を除去するというので、流れをスムーズにして、被害を少なくするというようなことの対応をぜひとも早急にとっていただきたいということでございます。

こういうことを含めて、課長、それから町長にも、ご両人のご所見、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる、このことにつきましては、さきの県議会におきまして、岡本県議が勝浦川に堆積した土砂への対策をどのように進めるのかとの問いに対しまして、県土整備局の答えは、他の公共事業との連携の可能性を見きわめながら、治水上、緊急性が高いと認められる箇所から順次必要な対応を行ってまいりたいとの回答がございました。町といたしましては、県と協議していこうと考えております。

また、このたび地元の区長さんを初めとする方々から、11月11日に勝浦川河川内の堆積土砂除去についてということで要望書が提出されました。その内容を十分熟知しながら、それを踏まえて、11月16日に東部県土整備局徳島庁舎の局長に要望書の説明を、副町長とともに、いたしました。今後は、県との協議の機会を捉えながら、日程の調整をしたいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ただいま課長のほうから、ほぼ説明をいたしましたところでもございます。要望書をいただいておりますし、先ほど来の説明もでございますように、県議会の質問でも岡本県議のほうから堆積土砂のほうと生名谷川の合流点というところまで具体的に部長の答弁をいただいておりますので、そこまで行きますと、地元の方々ともども、実情をやはりつぶさに説明していただきたいというようなことで、町当局も当然行きますけれども、地元の方に行っていただいて、道の駅周辺の勝浦町にとりましても非常に重要な、勝浦町全体が重要なとこなんでございますけれども、特に町の中心でもありますし、冠水によりまして、交通の麻痺も起こったんでは困りますので、そんな点も十分に説明をさせていただきますして、しかるべき対応を早急にとっていただけますように、私どもも一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、地元の方々にもご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 取り組んでいただくという明確な答弁をこれまたいただきまして、町長、副町長先頭に、要望を県にしていくということでございました。当然、地元生名も区を挙げてのことでもございますので、できることは何でも協力していきたいと、こんなふうに思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

それから続きまして、4番目の活性化センターのことでございます。

この質問については、第議員のほうから、いろいろ細かくというか、詳細にわたっての質問がありました。私のほうからは、地元ということでございますので、余り具体的にけしかけるといふわけにもいかんのですが、これだけは申し上げておきたいと思っております。

後ろにも役員さん、それからロマンの会の会長さんら、それから顧問の戸川さんも来ておいでです。地元につくる以上、生名は、ロマンの会、両方とも区を挙げて、それからロマンの会全員挙げて、この取り組みに対して協力をしていきたいというような強い決意も持っておりますし、また議論がありまして、進みぐあい、あるいは計画性に不安はあるのは実際事実だろうと思っておりますが、しかしやっぱり交流人口を

ふやしたり、観光、それから定着人口を進めていく上でも、この取り組みもぜひとも前進させて実りのあるものにしない限り、勝浦町の発展はないと地元も思っておりますし、私どもは、生名は、自分のとこだけようしてやという、羨望のまなざしで見られるところもひょっとしたらあるかもわかりませんが、基本的な考えは、あそこが発展することが勝浦町の発展につながるという強い決意で進めておりますし、いろんな事案についても、それぞれできるだけ町に迷惑かけんように地元でちゃんと処理をして、どうぞ予算つけてくれたら、全部何もかもできますよというところまで生名はやっております。そういうことも十分ご理解いただきまして、ぜひとも不安がありますが、これが不信感にならんように、きちっとした体制を整えて進めていっていただきたいと、そんなふうにも思っております。特に、私も、特別委員会で委員長をしている限り、余り極端なことは言うておりませんが、中でも若者の意見を大事にしてくれ、そして若者が活躍できるような場面を我々が提供するのが我々の役目だというふうなことを申し上げてきました。ここに、勝浦町まちおこし協力案っていうのを私にいただいております。これも、20代、30代の若者が、町のために何ができるかっていうことを相談しているグループでございます。この子たち、子たちって言ったらいかんのやけど、若い人たちは、真に町の発展を憂えておりまして、心底取り組んでおります。ちょっと例を挙げてみますと、我々にはない発想がございます。鶴林寺を活用して、ちょっと我々にはわからんような用語も、トレールランニングとかボルダリングとか、それとか、こんなことをやったらいいとか、あるいは坂本地区を写真撮影のロケ地にするっていうような提案などもいただいております。コスプレーヤーというのは、今や全国で36万人もおるんですね、県内では1,600人もおるというようなことで。今や少なくなってきた自然環境をバックにしての撮影に興味を持つコスプレーヤー、これが非常に多いということで、我々にはちょっとわからんのですが、そういう提案もいただきました。また、アウトドアの町にするとか、つりとか、パラグライダー、登山、トレラン、MTB、ちょっとわからんです、モトクロス、クロカン、サバイバルゲーム等々、いろんなことを提案もされております。こういうなんがいいか悪いかは別にして、真に若い人たちが町を心配してる、こういう……。あかんねやね、こんなこと、わし。若い衆の気持ちっていうのは、町の発展のいわゆる礎に必ずなるはずであります。こういったことを取り上げていただきたい。活性化協会っていうの

があるんですが、ここにこういう若者のグループと一緒に、ともどもにやっつけていけるような体制というか、そういうなんもできないかなと思っておりまして、こういうことも十分考慮に入れていただきたいと思っております。この件については、どうですか。町長、ちょっとご所見いただけますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 若い人の意見を聞くと、意見っていいですか、発想ですか。発想の転換もありますけども、発想を聞いて、従来の既設の枠組みを取っ払うというようなことも非常に大事なことだと思っております。きょう、質問に答えたときにも言いましたけども、やはりにぎわいのあるような町、施設にしていきたい。活性化センターを多くの方が来やすく立ち寄って、いろんな人が来て、勝浦のよさ、またすばらしさを体験していただいて、町内外にそれを発信していくというようなことで、非常に重要な位置づけになっていただきたいというようなことで、皆様方の、若い人から始まって、いろんな方の知恵をかりて、町の中心でございます道の駅を19年に決断してから、あそこに町の産業、文化の中心地となって、にぎわいを見せております。それにプラスして、人形文化交流館があり、また活性化センターをすることによって、さらに周辺の桜祭り、鶴林寺に向けて、いろんなところで相乗効果が出ますように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか支援していただきまして、応援してください。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 私の政治の人生の中において、若い衆を育てるっていうのを本当に大事にしておりまして、若い人と飲むのも大好きですし、夢をかなえてあげる……。かなえてあげるっちゅうことできんのですが、補佐的な役割なんかをできる限り取り組んでいっております。せんだって、実は少年野球連盟から案内状をいただきまして、ご案内のように23回目でしたか、勝浦みかん大会が12月4日でしたか、開催されます。51チーム来ます。これ、保護者も合わせると、恐らく3,000人余っての人数になると思います。こういったことを利用せん手はないって今も思っております。そんなんから、もちろんバレーボール、少女バレーもあります。それから、専門学校や学校の学園祭等もあつたり、いろんなイベントなんかもパッケージで考えて、交流人口をふやすというような考え方もひとつ研究していただきたいと、そんなふうに思っ

ております。

しかし実は、これちょっと余談になるんですが、沼江バイパスで、もし残土があそこに整地できて、多目的広場なんかができれば、少年野球の会場がどうしても6つ、7つ要るんです。本町では、中学校と、あと両小学校しか使えません。そういうことで、もしできれば、勝高なんかも利用できたらなど。それから、多目的広場ができて、災害の避難場所になったり、また運動場になって、そういう野球小僧が走り回れるような、そんな場になったらほんまにええなって思っておりました。まだ、諦めてないということで、引き続きそういうなんも頑張っていたきたいと思っておりますが、いろんな意味で、こういうイベントもいろいろ精査して、いっぱいあると思います、町内で今やっていること。そんなんを最後申し上げますが、一つのパッケージとして、半日でもとどまっていたら、勝浦町に買い物もしていただけるとか、そういうような状況になったら発展の一助にもなるんじゃないかと、そんなふうに思っております。

それでは、議長、わし、何時までで。

○議長（国清一治君） いけますよ。

○10番（大西一司君） 30分まで。

○議長（国清一治君） まだ、十分ありますので。

○10番（大西一司君） それでは、5番目の恐竜化石が発見されまして、このことについて、やはり今までもいろんな、このことに関してイベントとか、特に恐竜ツアー、井戸端塾さん中心にやっておられたり、取り組みはあると思うんですが、いかにせん、大発見、世界的なことのように思うんですが、珍しい発見であるのに、余りにも発信力がないちゅうか、薄いつちゅうか、少ないというか。県立博物館は発掘調査を検討しているということで、予備調査を予定すると言っておられますが、こういうアイテムは、まあそうそうあるもんでないと。これを本当に利用せん手はないと私は思っておるんですが、町長のご認識はいかがでしょう。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 恐竜の化石が本年7月に発見をされまして、そして22年ぶりに、平成6年ですか、イグアノドン of 歯の化石が続いての発見で、2回も出るっていうのは非常に珍しいといえますか、めったにないことだと思っております、私も

新聞のインタビューで、これが8月ですか、公表になったときの明る日だったと思うんですけども、交流人口の増加につなげるために何かを考えていきたいというようなこと言っていて、いろんな考え方がないかというような地域活性化策の検討を進めるといようなことでもございましたけども、なかなか進んでいないのが現実でございます。ご承知のように、化石ですから、余り発見場所を公表できないということがあります。今はまだ場所特定もできないし、所有者のこともあります。

一番すごいのが、福井の県立の恐竜博物館のパンフレットがありますけど、こうしたところだったら、見てみますと、体験的に化石の発掘の体験広場とか、観察広場とか、展示場にしてみてもかなり広いスペースを割いて、すごい数の方々が見学に来ているといようなことでもございます。なかなかここまでは難しいかなと思うんですけども、何かそういう恐竜の化石の発見によって町の交流人口をふやせるような活性化策をぜひとも実現していきたいなど。具体的な策は今のところないのが現実でございます。レプリカとか、子供に展示するぐらいの話かなと、今のところは、そのぐらいしかないのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 町長の認識も、取り組んだら何か成果が出るだろうといんですけど、事が大きいんで、なかなかそれは大変かもわかりませんが、取り組みによっては、本町活性化の大きなポテンシャルを秘めているというふうにも感じております。これ、教育長、どうですか、教育長の見解は。ちょっと振りますが、何か利用する手は考えてやるべきだと思んですけど、どうですか。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今、町長のほうからご案内をさせていただいたとおりであります。ことしの7月に22年ぶりに新たな恐竜の化石が出てきたということで、観光であったり、それから交流人口の拡大といったところに町の活性化とえば向かっていきたいなという思いは同じであります。ただ、それにつきましては、教育委員会じゃあなくして、町長部局のほうで担当課がございまして、そちらのほうでそれなりの働きをしてくれるものと期待をしておるところであります。

教育委員会としましては、あの報道発表の解禁を受けて、その後すぐ中学校の校長

のほうに事の大きさを説明をして、子供たちの授業の中で、地学の授業であったり、また理科の授業であったりといったところに必ず教材として使って、教育として生かしてほしいということを既にお願ひしたところでございます。新たなアイデアはまだ出ておりませんが、とりあえずは、この件につきましては、学校に既に通知を出しておるところでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 町長も教育長も、前向きな発言したいんでしょうが、なかなか実現っていうのは難しいかなというのが感想であったように、私は受けとんですが……。

○町長（中田丑五郎君） 縫いぐるみとかつくったら。

○10番（大西一司君） そんな。縫いぐるみみたいのでは。

そんなんではだめです。やっぱりもっと大々的にやっていかんと、効果は出ません。

そういうことで、しかし何かを、それこそ再度申し上げますが、大きな夢を秘めたアイテムなんで利用せん手はないと思っております。十分に協議していただきたい、検討していただきたいと思っております。

それでは、最後の6番目の県道改良工事進捗状況についてでございます。

これは、やっぱり町の発展というのは、町長の認識、私ども同じでございます。どうしても、県道改良というのは一番大きな発展の鍵を握る要因であると思ひますし、住環境の整備とあわせて、本当にどんどん進めていかないかん問題であると思っております。3つの県道についての質問をしていきますが、地元議員、それから質問も若干あったようでございます。ちょっと割愛しながら進めていきますが、まず新浜勝浦線星谷地区、ちょうど議長のお膝元であるんですが、かなりおくれしております。どのような進捗状況なのか、ちょっと課長のほうからお伺ひしておきたいと思ひます。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 県道の212号線、新浜勝浦線の星谷工区につきましては、位置は沖成さん宅前付近から、星谷の四辻の岡さん宅付近までの600メートル間を計画延長としております。

それで、平成28年度におきましては、測量と設計業務を発注しております。それで、29年度の予定といたしましては、用地測量業務を発注し、土地所有者の協力のもと、境界立会をしたいと聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 29年度の境界立会からと。ちょっと遅うないですかね、進捗。今までも、これ何年もおくらせている中で、これは議長がここにおったら、どんどん言うと思うんですけど、ちょっとかわって言いますが。

○議長（国清一治君） そのとおり。

○10番（大西一司君） おくらせてる要因は何ですか、課長。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） おくらせてる要因は何なのかということなんですけども、やはり事業費になると思います。やはり測量設計をして、あとは用地測量ということで、結局委託費なので、お金の問題かなというふうに思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） お金の問題ということは、優先順位のことにもつながると思うんですが、新浜勝浦線、徳島上那賀線に比べて若干ちょっと軽く見られてるんじゃないかなというような気はせんでもないんですが、重点地域っていう、その印象を深めるためにも、もっともっと町のほうから県のほうに申し込んでいくべきでないかと思うんですか、どうですか、この観点。町長に、これお伺いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） このことにつきましては、今回担当のほうからも聞きまして、これではとても満足、満足といいますか、十分でないなという話を聞きまして、私もそういうように申し上げたところでもございますので、お金の話も含めて、再度県に行って……。というのは、中山工区で事業を予算をつけてもらって、頑張ってお金を終わらせて、星谷のほうに向いていくというような約束をして、それができましたので、それでとまったんでは何なりませんので、予算面も含めて、再度このことにつきましても、お金であれば、どうにか予算つけてもらって、少しでも槌の音が聞

こえるような事業せなんだら、ただ用地の測量だけではだめだよというような話を担当課長にも言ったところでもございます。その点につきましては、県のほうにも行って、地元の考え方、また議会の考え方等につきましても、十分説明をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今の答弁で、議長、よろしいのでしょうか。

○議長（国清一治君） ありがとうございます。質問してくれたんで。

○10番（大西一司君） そういうことで、ぜひもっともっと気合い入れて、推進を図っていただきたいと思っております。

副町長も、もうすぐ出番がありますので。

一番、それから徳島上那賀線のことで2つ、生比奈小学校の東側の通学路の、それから棚野地区ということでございますが、何回も何回も私も申し上げておりますが、町長の認識は、一番大事なこの棚野で、優先順位は一番だと、ここの改良がということを町長のほうから何回も伺っております。実際には、そんなに予期せんというか、申し込みもそんなにしてない、小学校の東のほうが早くも予算化されておるっていうような状況で、これ何かあるんかなっていう、やっぱりうがった見方する人はあると思うんですが、現在どのような状況なのか、これ副町長も含めてですが、どのような状況なんか、課長。ほんなら、課長のほうから、ちょっと説明してください。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 棚野と中角の両方でええですか。

○10番（大西一司君） はい。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、棚野につきましては、県の16号線の棚野工区でございます。場所については、徳銀から旧の相原スタンド付近までということで、勝浦町としても毎年のことながら要望活動を続けており、工区づけの要望を続けておりますが、工区づけには至っておりません。今後は、地元からの改善要望をいただきながら、ともに要望していきたいと考えております。

続きまして、中角工区でございます。

生小の東の通学路ということで、場所は、生比奈小学校の信号のところから徳島側

へ行って、駐在所のところまででございます。計画延長が500メートル。現在では、測量設計、境界立会が今年度に終わりました。このたび、計画区間の中央部の用地交渉を実施したところ、関係者の方々のご理解とご協力をいただき進んでおります。今後の事業を進めていく場所といたしましては、この区間内の町道タッチの部分をお願いしております。工事については、今年度中央部の用地買収が完了した部分について発注する予定と聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） やっぱり、逆に小学校東のほうが、既に用地、それから予算化もされておって、着々と進んでいる状況。これはこれでええんですが、なぜ棚野地区が進まないのか、何なんですか、これ進まないっていう原因は。町長、副町長、課長も含めて、これだけ皆さんが認識一つにしとるのに。今の地元の要望っておっしゃられた、同僚議員のときもそんなふうな答弁があったかと思うんですが、これ要望があったら、その要望に沿っていけるんですか、どんなんですか、それ。そんな状況でないと思うんですが、私ら、ちょっとはたから見ても。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） この中角の県営工事に関しましては、自歩道の自動車と歩道の整備でございます。それで、自歩道につきましては……。

○10番（大西一司君） そんな話はええんやけどな。

○建設課長（柳澤裕之君） 過去にさかのぼりますと、交通事故、いわゆる歩行者に対する交通事故、特に小学生が通学をしようところに車が突っ込んだりしたときに、死傷者が出たりしました。それで、国は、これではいけないから通学路点検をなさいよということで、ちょっと記憶では、20年代前半だったと思いますけども、そのときに教育委員会なり、勝浦町役場、建設課なり、それから警察云々ということで通学路点検をさせていただいたときに、あの中角工区の中央部について大分危険ななとか、それから棚野の部分も危険ななとか、それから記憶に新しいのは、旧病院前の与川内のあたりが落石があって、通学するには危ないなとかというふうなんで、いろいろピックアップされて、この中で、次中角工区を平成21年にしながら、小学校の西のほうをしながら、東のほうにも移っていった……。

○議長（国清一治君） 課長，簡潔に言ってください。

○建設課長（柳澤裕之君） というふうな経過がございます。そういうふう聞いております。

以上です。

○議長（国清一治君） 棚野よ，棚野がおくれとる理由で。生比奈のことと違うけん，棚野のことを聞いとんや。棚野のが何でおくれとうかっていう質問。

柳澤課長，生比奈のこと聞いとれへん。

藪下副町長，答えられますか。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 十分なお答えができるかわかりませんが，私の思うところを答えさせていただきたいと思います。

棚野工区につきましては，若あゆ会議ときに，節議員からご質問いただきまして，私自身も，今ちょっと出ておりました生比奈小学校の今の改良と並行してでも実施してできるような形で県のほうに要望していきたいというふうなお答えさせていただいたと思います。実際，その前にも，町長ともども県の整備局瀬尾局長のほうにも，町を挙げて出向きまして，お願いをしてきたところでございます。そういった正式な部分も含めて，非公式な部分も含めて，お会いするたびにいろいろお願いしているところでございます。

ここらにつきましては，またどのような形で実施するか，地元地権者の方々もおいでますし，地元のほうでどういった形の改良もしくは新設，いろんな方法はあると思いますが，こういったところを精通する地元の方々のご要望，そういったものをまずお聞きして計画を立てていくというようなことになろうかと思えます。私も，正直，詳しい事業の実施について熟知しているわけではございませんけれども，こういったところのベースになってくると思えます。それによって，県としてもどういった事業で採択していくのか，今後の進め方というのが変わってくると思えますので，そういったところもお聞かせいただきながら進めていくのかなと思っておりますので，まずはそういった意味での柳澤課長からの地元のご要望をというふうなお話をさせていただいたと認識しております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 中田町長，3者の考えをっていう質問。

○10番（大西一司君） お願いします。

○議長（国清一治君） まとめてください。

○町長（中田丑五郎君） この棚野工区につきましては，過去いろんないきさつがございまして，地元の方と役場において，美馬議員もたしかおりまして，過去のいろんないきさつを一遍きちっと共通認識を持って，話し合いの場を持つというふうなことで，1回持ったことがございまして，いろいろ過去の話も出まして。結局，コースっていいですか，南側を広げていくとか，北側を広げるとか，またバイパス的な道をつくるとか，そういうふうな話が出ては，地元の方々ともども共通認識でやっていくことがなかなか難しいと。普通，道路なんかができる場合には，一つの要望を出す母体ができますわね。例えば，何やら棚野期成同盟会みたいな，一つの団体ができるんですけども，なかなかはっきり申し上げまして，そういうもんもできにくいといえますか，できんわけではないんでしょうけども，できにくい。誰がどうすればと，県道でございまして，町がというような話には一気にならないと。少し話がくどくなっておるかもわかりませんが，そんなこともありまして，なかなか具体策が示せないのが現状でございます。答弁，なかなかすっきりした答弁ができないっていうようなところのもどかしさはあるわけでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） ちょっと大事なところなんで，申し合わせ時間をあらかじめ延長しますので，よろしく。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 答弁，3人さんからいただいたんですが，今までの答弁の繰り返しみたように思います。どうやってやったら一步一步前へ進められるんか，地元だって，それは協力体制，皆関係議員，何でもそらやると思うんです。その手順っていうのが，どうやったら進んでいくんか，このことを示して町がしていってけれんなら，前へ進まんと思います。地元から盛り上げてくれって。それは，盛り上げるんはできるだろうと思うんですが，はっきり前へ進むには，どんなことをちゃんちゃんとやってくれと。それと，県のほうが県のほうがって言うても，県は地元ちゅうか，町がある程度の方針示してくれっていうようなことで，やっぱりついたりついたり

りの状況が続いているような、何ぼにも、らちが明かんような、ずっと堂々めぐりで、これ来ております。今もそんな状況と、私、今認識しました。この辺を打開せんと、状況はどうにも前へ進まんというようなことであります。

課長、それこそ腹蔵なしに、これどんなことがネックになって、そしてどんな手順をまず踏んでいたら前へ進むんか、あなた専門家で、今までもやってきとんで、腹を割ってちょっと答弁してください。

○議長（国清一治君） 場合によったら、小休でも結構ですよ。

小休します。

午後4時30分 休憩

午後4時35分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

10番議員。

○10番（大西一司君） どっちにしたって、勝浦町の一番重要なポイントの場所があります。地元の要請っていうことも言うておられますが、今のお話にもあったように、やっぱりそこを通る人が一番危険。地元だけの問題でなしに、全体の問題というふうに捉えて、そしてどんな方法が一番この道路改良に取りかかれるんかということ、を本当にみんなで考えて、ひとつこれ以上のぐだぐだ言う余裕はないと思います。どうか必ず来年度は予算つける、それぐらいの気持ちで協議を進めていってほしい。リーダーシップを発揮してほしい、町長には。町が進めなんだから、これは県のほうを待ちよつても進まんと思います。町が主体的に取り組む、その意気込みを関係者と十分協議して、一步一步進んでほしい、確実に。

町長、最後のご所見を。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど来申し上げておりますように、私、地元と言ったのは、町がこう行こうと言うたときに、やっぱり地元の人にも支援していただかなんたら用地の問題もございますので、それが大きな決め手にもなりますので、そうした一致して、共通の認識でやっぱり取り組んでいかなんたら、なかなかこの道路、私にとっては、唯一改良ができてない、徳島からですよ、徳島上那賀線、坂本までの間に最もできてないのが棚野工区です。あとは、徳島市で1カ所を残すぐらいの話になって

おります。これも、長年にわたっての要望活動をした結果だろうと思っております。こんなことで、私にとっては、最重要な改良の区間でございますので、その考え方に変わりはありませんので、一生懸命事業に向かって取り組んでまいりますので、いろいろお知恵もかりながら、より早くできる方法を見つけたいと思っております。よろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） それでは、最後のまとめとしたいと思いますが、今おっしゃられた言葉、言葉だけでなしに、本当に実際に取り組んでいってほしいと思っております。待たなしの状況、町の発展は道路網の整備にあると第一義に考えておられる町長、どうか町が主体となって県にきちっと要望して、この事案を前進させていきたい、そのように思います。

最後の沼江バイパスの件については、例の土捨て場のことで減額補正がありました。これをまだ諦めんと、続けて頑張っていくというようなことでもございましたので、この件については、時間もございませんので、割愛させていただきたいと思いません。

これで、全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明後日11月24日9時30分から再開をいたします。

午後4時40分 散会